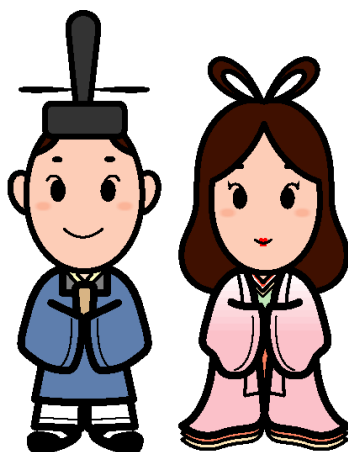


大衡村地方創生総合戦略

—みんなで創る 新たな万葉の里 おおひら—



平成28年(2016年)2月
大 衡 村

目 次

～はじめに～	1
I 人口ビジョン	2
[1]人口ビジョンについて	2
1 人口ビジョン策定の趣旨	2
2 人口ビジョンの位置づけ	2
3 人口ビジョンの対象期間	2
4 国の「長期ビジョン」	3
5 「宮城県人口ビジョン」	3
6 国の人口推移と時代のトレンド	3
[2]大衡村の人口動向の現状と見通し	5
1 現状分析	5
(1) 人口動向分析についての基本的考え方	5
(2) 総人口の推移	5
(3) 人口動向	6
(4) 人口動態	8
(5) 要因別分析	9
(6) その他の分析	13
2 将来人口の見通し	17
(1) 趨勢人口と戦略人口	17
(2) 国勢調査ベースによる現状人口と社人研による推計人口との比較	17
(3) 人口推計の基本的な考え方	18
(4) 大衡村の趨勢人口の見通し	18
(5) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション	20
(6) シミュレーション結果	22
3 大衡村における人口動向・構造の特性と課題	29
(1) 現状分析からみる特性	30
(2) 人口推計からみる課題	31
[3]人口の将来展望	33
1 めざすべき将来の基礎となる大衡村の若者・事業所の意向	33
(1) 若者アンケート調査結果	34
(2) 事業所アンケート調査結果	36
2 将来を見据えた人口問題に対する取組の考え方	37
3 めざすべき将来の戦略人口と展望	37
(1) 戦略人口	37
(2) 戦略人口に基づく将来展望	38
(3) まとめとしての将来展望	41

Ⅱ 総合戦略	42
[1]総合戦略について	42
1 総合戦略策定の趣旨	42
2 総合戦略の対象期間	42
3 総合戦略の評価・検証体制	42
4 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	43
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服についての国の考え方	43
(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立	43
(3) 国の総合戦略における4つの基本目標	44
(4) 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	45
5 「宮城県地方創生総合戦略」	46
(1) 地方創生に対する県の基本的な考え方	46
(2) 2060年に向けて宮城県がめざすべき将来の方向	47
(3) 遠方目標を見据えた平成27年度を含めた5年間の戦略	48
6 大衡村における総合戦略の位置づけ	50
(1) 人口ビジョンと総合戦略	51
(2) 総合計画と総合戦略	51
7 大衡村総合戦略の施策体系	52
[2]具体的な施策の展開	53
基本目標1 大衡村における安定した雇用を創出する	53
(1) 人材の育成	54
(2) 産業の育成	54
(3) 企業誘致の推進	55
基本目標2 大衡村への新しいひとの流れを創出する	56
(1) U・I・Jターンの促進	57
(2) 住まいの確保	57
(3) 情報プラットフォームの構築	57
(4) 観光・集客資源の整備・活用	58
(5) 地域間交流の振興	58
基本目標3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望を実現する	59
(1) 経済的支援の推進	60
(2) 子育て環境の整備	60
(3) 教育の充実	61
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	62
(1) 地域機能の確立	63
(2) 地域コミュニティの形成	63
(3) 環境問題への対応	63
(4) 既存ストックマネジメント	64
資料編	65

～はじめに～

大衡村では、これまで平成 22 年(2010 年)3月に「みんなで創る 新たな万葉の里 おおひら」をキャッチフレーズとした「第5次大衡村総合計画」(以下、総合計画)を策定し、基本理念「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」の実現をめざしたまちづくりを進めてきました。

そのような中、平成 26 年(2014 年)11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)が成立しました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています(第 10 条)。

国は、この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、平成 27 年度(2015 年度)を含めた 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成 26 年(2014 年)12月27日に閣議決定されています。

大衡村においては、すでに総合計画を策定した平成 21 年度(2009 年度)時点で、社会的な少子高齢化による人口構造の変化や人口減少、地域経済活動の低迷等を村の課題として捉えており、このような課題に対応するための自動車関連企業等の誘致や新しい住宅地の整備、子育て支援の強化といった様々な取組を推進してきました。

こうした取組は、平成 7 年(1995 年)以降減少傾向で推移していた人口を増加に転換させる等、大きな成果を挙げてきましたが、総合計画策定時点で見込んでいた「平成 27 年(2015 年)の目標人口：6,100 人(平成 32 年(2020 年)の目標人口：7,000 人)」の達成は困難な状況となっており、他の多くの地方自治体同様、必ずしも将来を楽観できる状況にあるとは言い難いことも事実です。

このような状況認識のもと、国や県の動きを踏まえつつ、人口動態の現状や地域特性等を整理・分析し、施策効果による人口の変化を予測推計することにより村の将来人口や将来展望を示す人口ビジョンと、こうした将来人口を達成するための 5 年間の取組を示す総合戦略を合わせた、「大衡村地方創生総合戦略」を策定することとします。

I 人口ビジョン

[1] 人口ビジョンについて

1 人口ビジョン策定の趣旨

我が国では、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、平成 62 年（2050 年）に 9,700 万人程度、そのさらに 50 年後には 5,000 万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては人口の東京圏一極集中を招いています。

こうした背景に対応するため、平成 26 年（2014 年）11 月 21 日に成立したのが「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）です。

国は、この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 72 年（2060 年）までを視野に入れた中長期的な展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日に閣議決定されています。

大衡村においても、人口の変化に伴う様々な地域課題に対応するために、今後村がめざすべき方向性を示す人口ビジョンを策定します。

2 人口ビジョンの位置づけ

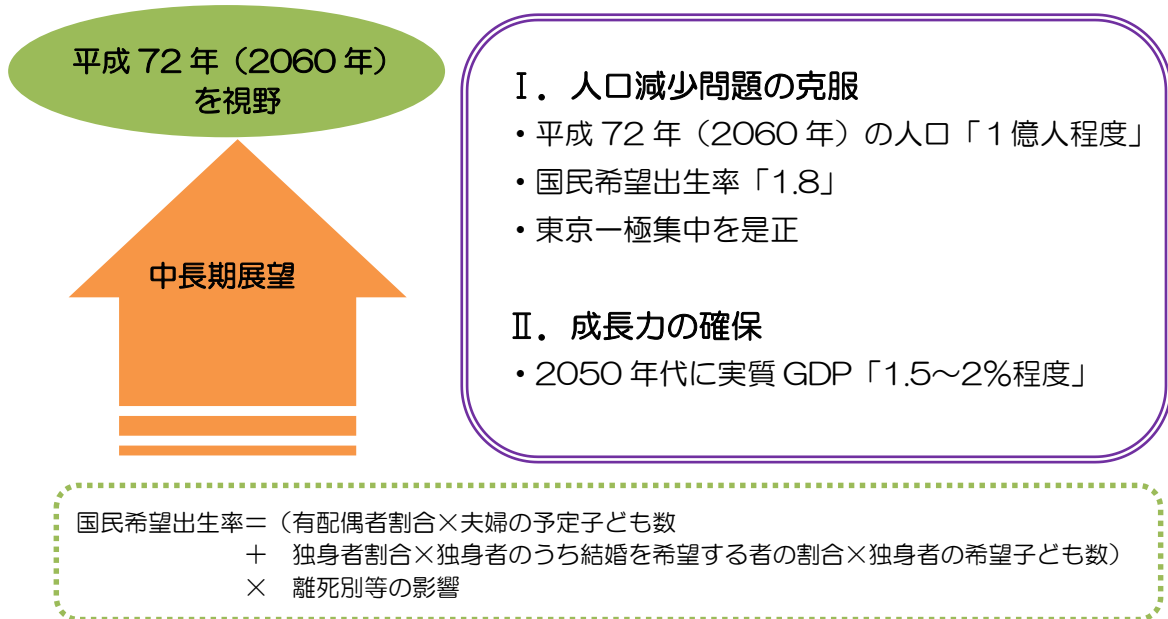
人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、大衡村における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後めざすべき将来人口や将来展望を示すものです。また、総合戦略の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

3 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国・県の「長期ビジョン」と同じく、平成 27 年（2015 年）から平成 72 年（2060 年）までとします。

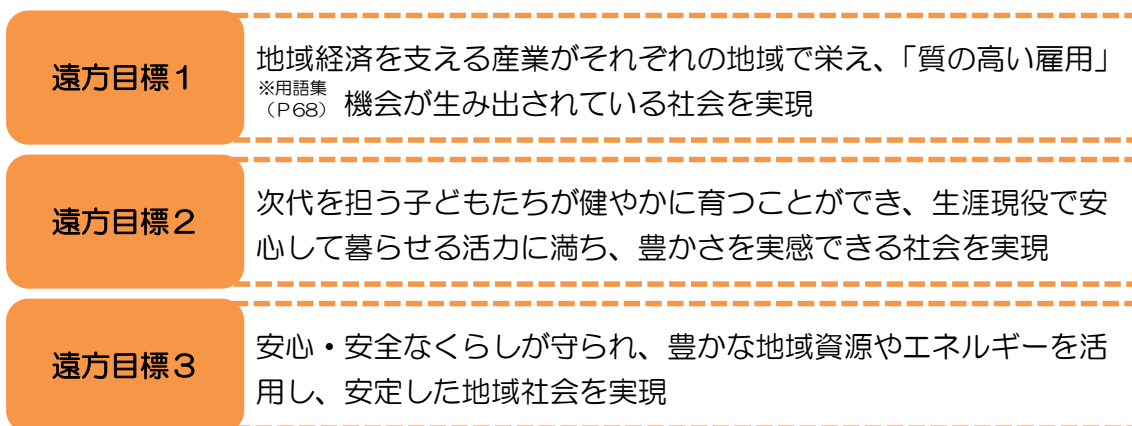
4 国の「長期ビジョン」

国の「長期ビジョン」は以下のとおりです。



5 「宮城県人口ビジョン」

「宮城県人口ビジョン」は以下のとおりです。



○出生率が人口置換水準^{※用語集 (P68)} に回復

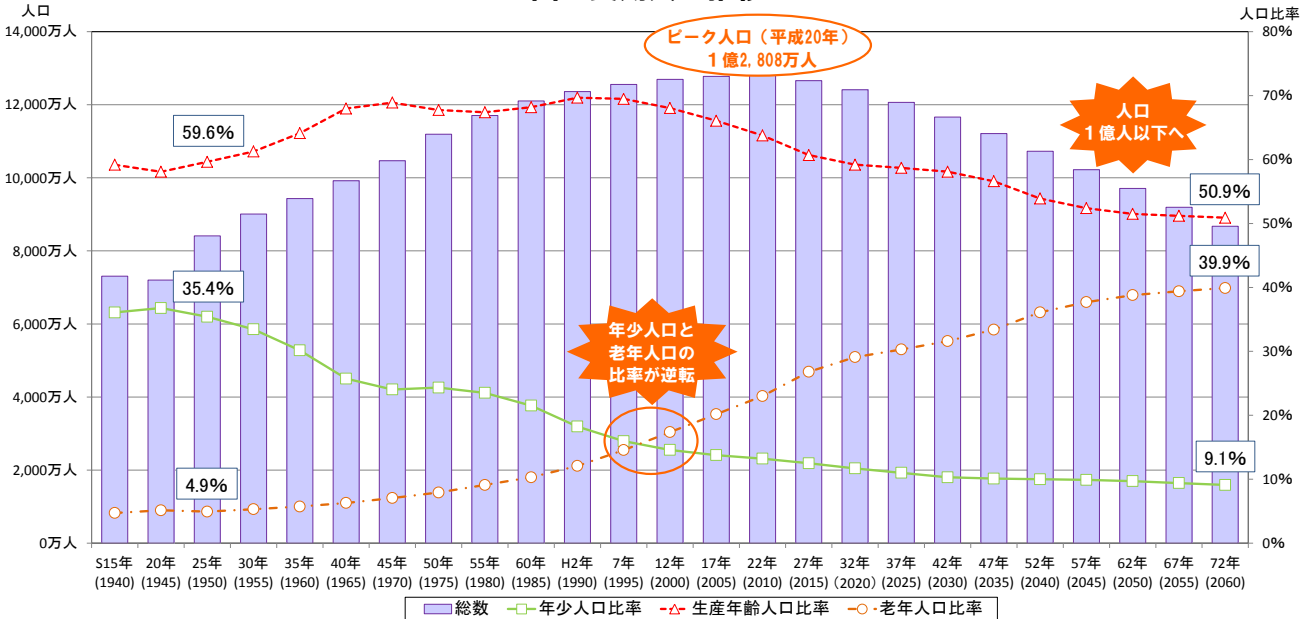
- 平成 32 年 (2020 年) に「1.40」
- 平成 42 年 (2030 年) に「1.80」(希望出生率)
- 平成 52 年 (2040 年) に「2.07」(人口置換水準)

平成 72 年 (2060 年)
総人口「184 万人」
をめざす

6 国の人口推移と時代のトレンド

我が国の人口は、昭和 25 年（1950 年）以降、一貫して増加していましたが、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じており、平成 72 年（2060 年）には 8,674 万人程度にまで減少すると推計されています。これは高度経済成長期以前の昭和 25 年（1950 年）の人口と概ね同程度ですが、年齢構成を比較すると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が小さく、老年人口（65 歳以上）の割合が大きくなっており、年少人口数と老年人口数がほぼ逆転しています。

国の長期人口推移



(国勢調査(人口区分別人口比率は、分母から年齢不詳を除いて算出)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計・出生中位(死亡中位))」)

時代のトレンド

人口の減少

平成 26 年（2014 年）の総人口「1 億 2,708 万 3 千人」
※平成 20 年（2008 年）のピーク人口から 100 万人程度減少

全国的な低出生率と大都市の超低出生率

平成 26 年（2014 年）の合計特殊出生率「1.42（東京都 1.15）」
※8 年連続の自然減少

晩婚化の進行

昭和 50 年（1975 年）の平均初婚年齢「夫 27.0 歳、妻 24.7 歳」
→平成 25 年（2013 年）の平均初婚年齢「夫 30.9 歳、妻 29.3 歳」

人口の東京一極集中

平成 25 年（2013 年）の地方圏転出超過「89,786 人」
平成 25 年（2013 年）の東京圏転入超過「96,524 人」
※18 年連続の東京圏転入超過

移動の縮小

昭和 48 年（1973 年）の移動「4,234,228 人」→平成 5 年（1993 年）の移動
「3,079,080 人」→平成 25 年（2013 年）の移動「2,301,895 人」
※20 年で 25.2%、40 年で 45.6%の縮小

高齢化の進行

平成 26 年（2014 年）の 65 歳以上人口「3,300 万人」
※高齢化率 26.0%

(人口推計(平成 26 年 10 月 1 日)結果の概要、人口動態統計、人口移動報告)

[2]大衡村の人口動向の現状と見通し

1 現状分析

(1) 人口動向分析についての基本的考え方

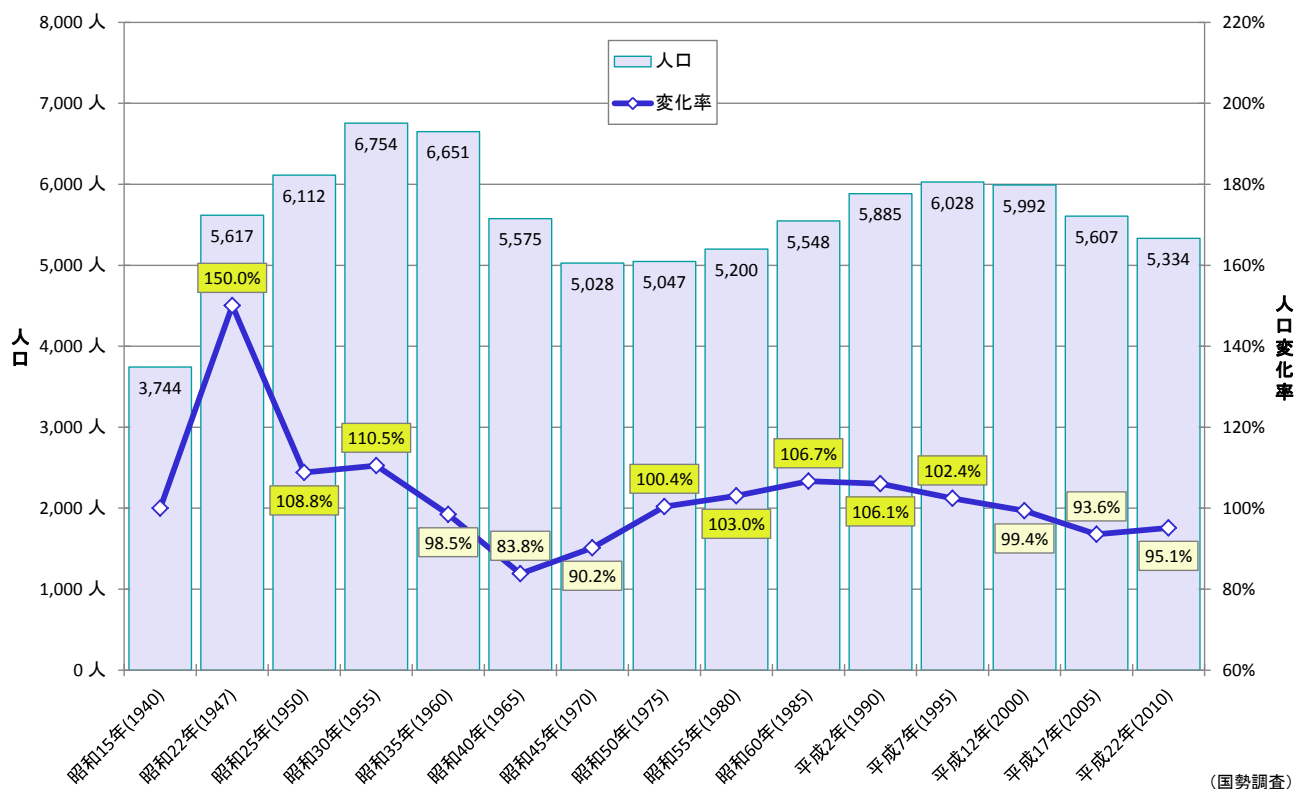
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

(2) 総人口の推移

大衡村では、他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和 22 年（1947 年）以降人口が大きく増加し、昭和 30 年（1955 年）には 6,754 人と人口のピークを迎えています。その後、昭和 45 年（1970 年）にかけて減少していますが、この原因は、村の主要産業であった亜炭採掘鉱山の閉鎖や高度経済成長期に伴い、他の地域（仙台市・東京圏等）へ大規模な人口流出があったためと考えられます。そして、いわゆるバブル経済期を含む平成 7 年（1995 年）までは、仙台駅における新幹線開業や仙台北部中核工業団地の造成により、人口は増加しています。

平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）は社会的な少子高齢化等の影響もあり、人口は一貫して減少しています。

人口と人口変化率の推移

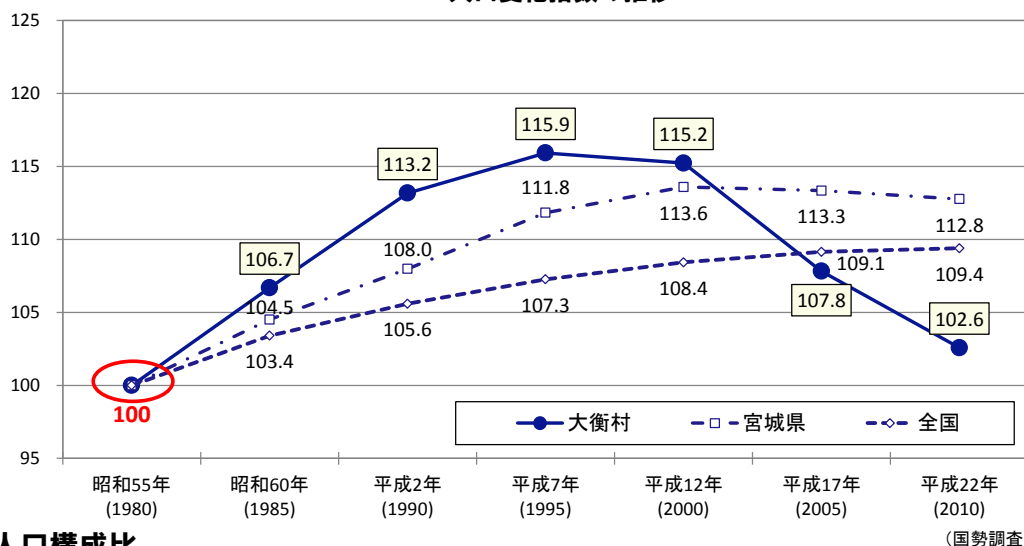


(3) 人口動向

①人口変化指数の推移

昭和55年（1980年）の人口を100とした場合の変化指数の推移を全国・宮城県・大衡村で比較すると、全国は平成22年（2010年）、宮城県は平成12年（2000年）がピークとなっているのに対し、大衡村は平成7年（1995年）の115.9をピークに急速な減少傾向で推移しており、平成22年（2010年）には102.6となっています。

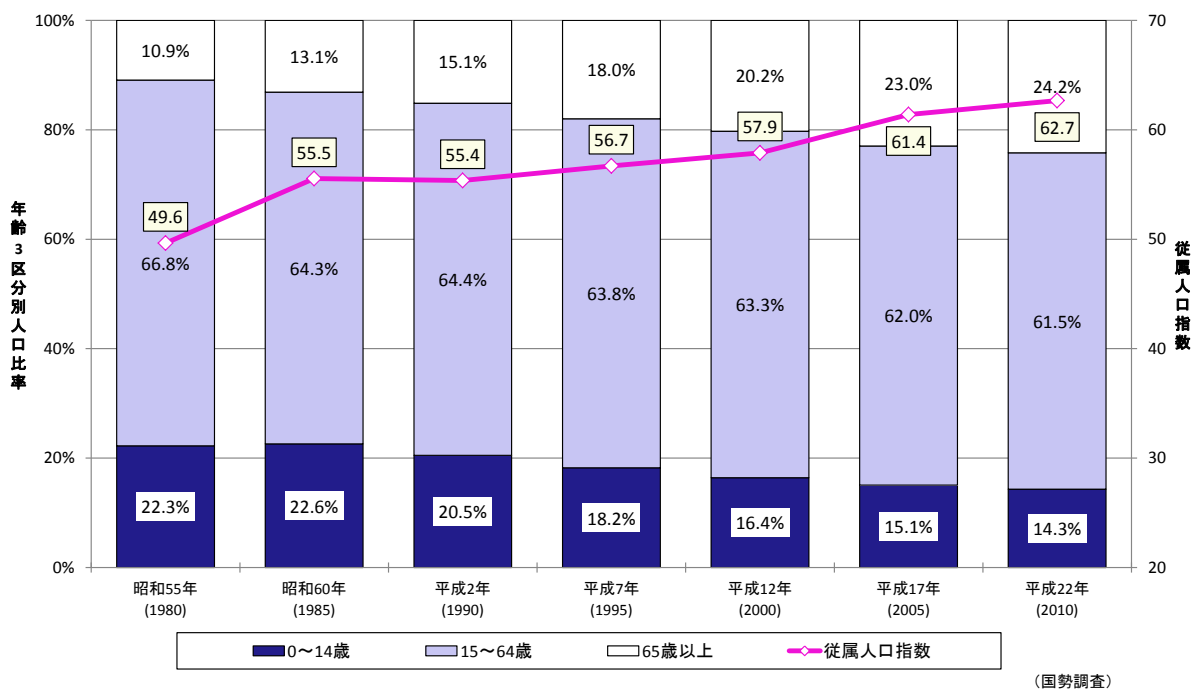
人口変化指数の推移



②人口構成比

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和55年（1980年）の10.9%から平成22年（2010年）には24.2%と30年間で13.3ポイント増加している一方で、年少人口は22.3%から14.3%と8ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。さらに、従属人口指数は、49.6から62.7まで増加しています。

年齢3区分別人口構成と従属人口指数の推移



従属人口指数とは、生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）、老年人口（65歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口100人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すものです。

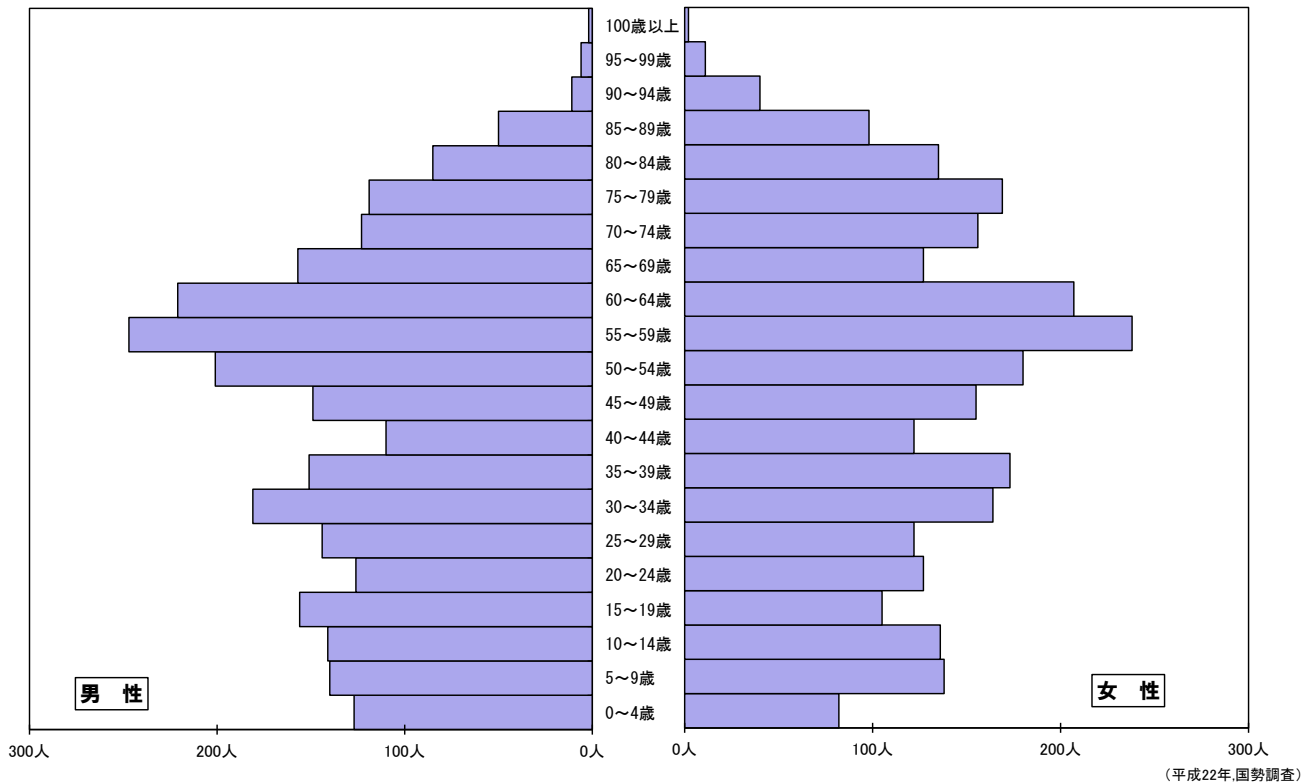
(人)

		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	
人 口	年少人口	0～4歳	401	400	357	299	307	272	209
		5～9歳	415	418	419	381	300	280	278
		10～14歳	341	435	431	418	377	293	277
		計	1,157	1,253	1,207	1,098	984	845	764
	生産年齢人口	15～19歳	325	314	444	456	384	332	261
		20～24歳	328	290	318	452	439	285	253
		25～29歳	469	364	328	271	414	396	266
		30～34歳	404	501	386	333	275	347	345
		35～39歳	285	407	520	403	329	237	324
		40～44歳	326	293	434	501	396	294	232
		45～49歳	375	328	294	447	502	396	304
		50～64歳	963	1,070	1,064	984	1,056	1,187	1,294
	計	3,475	3,567	3,788	3,847	3,795	3,474	3,279	
	老年人口	65～74歳	374	458	543	645	656	625	563
75歳以上		194	270	347	438	557	663	728	
計		568	728	890	1,083	1,213	1,288	1,291	
年齢不詳		0	0	0	0	0	0	0	
総人口		5,200	5,548	5,885	6,028	5,992	5,607	5,334	
構成比	年少人口	0～14歳	22.3%	22.6%	20.5%	18.2%	16.4%	15.1%	14.3%
	生産年齢人口	15～64歳	66.8%	64.3%	64.4%	63.8%	63.3%	62.0%	61.5%
	老年人口	65歳以上	10.9%	13.1%	15.1%	18.0%	20.2%	23.0%	24.2%

(国勢調査)

平成 22 年（2010 年）の大衡村の5歳階級別の人口構造をみると、55～64 歳の人口の割合が多くなっており、今後さらに高齢化が進むことが予測されます。

大衡村の5歳階級別人口構造

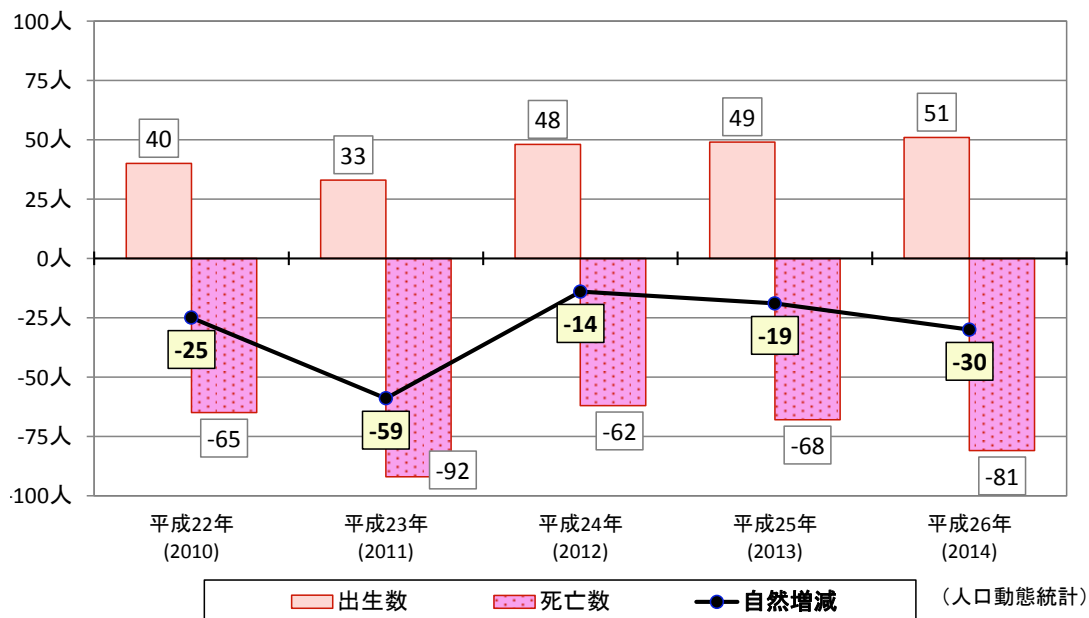


(4) 人口動態

① 自然動態

平成 22～26 年（2010～2014 年）の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数・死亡者数ともに概ね横ばいで推移しており、死亡者数が出生数を 15～60 人程度上回っています。

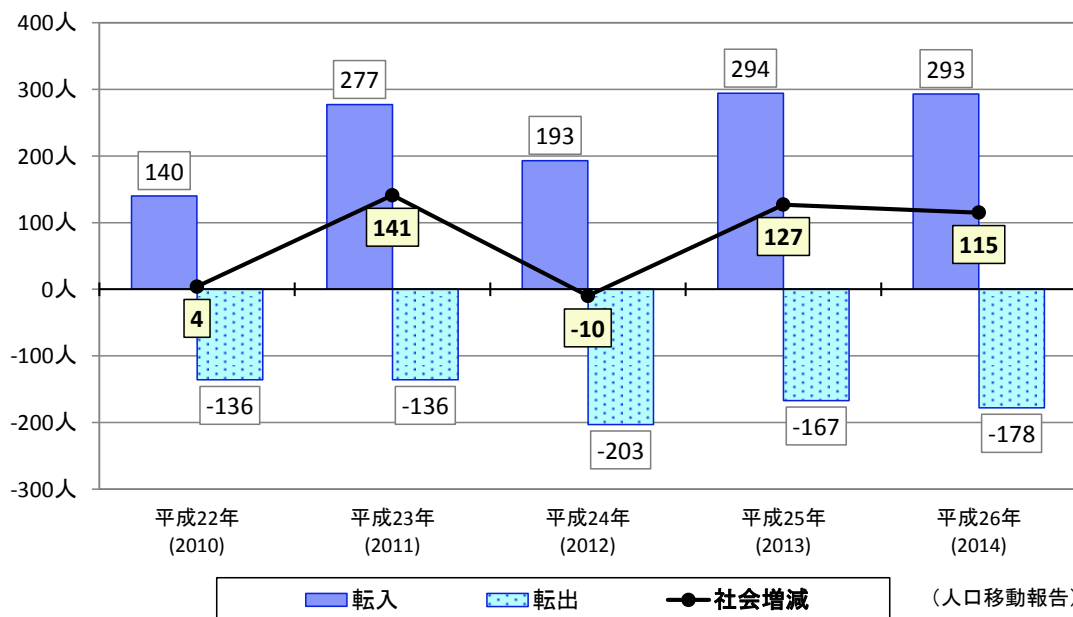
出生・死亡者数の推移



② 社会動態

平成 22～26 年（2010～2014 年）の5年間の転入・転出者数をみると、転入者数が減少して転出者数が増加した平成 24 年（2012 年）を除いたすべての年で、転入者数が転出者数を上回っています。特に平成 23 年（2011 年）と平成 25 年（2013 年）、平成 26 年（2014 年）は社会増減が 100 人以上プラスとなっています。

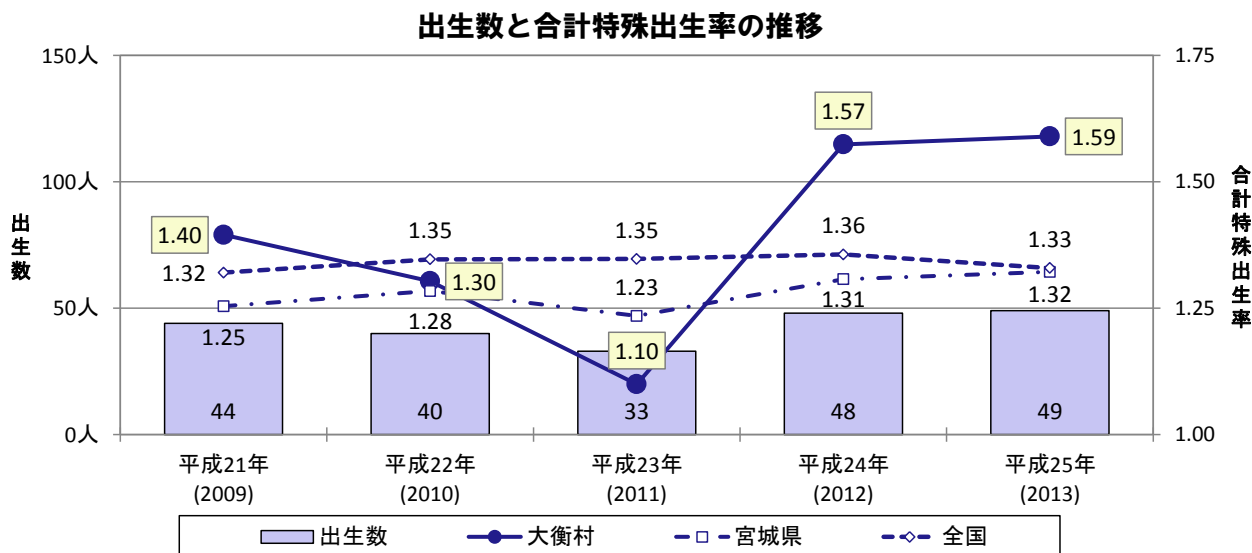
転入・転出者の推移



(5) 要因別分析

①出生の状況

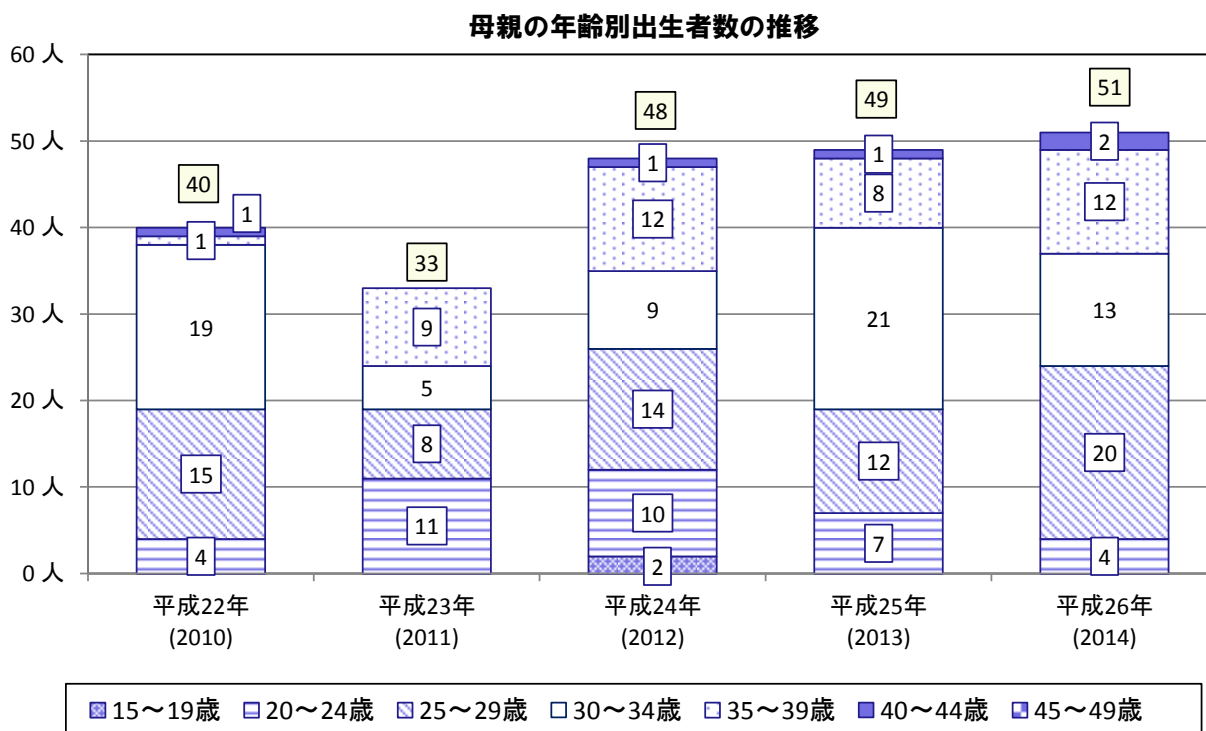
平成21～25年(2009～2013年)の5年間の合計特殊出生率の推移をみると、全国・宮城県は、ほぼ横ばいで推移していますが、大衡村は平成23年(2011年)まで減少傾向で推移し、平成24年(2012年)以降は全国・宮城県を上回っており、平成25年(2013年)には1.59まで増加しています。



※出生数(人口動態調査)、女性人口(住民基本台帳)より算出

※合計特殊出生率は、人口動態統計による母親の年齢5歳階級別出生数を住民基本台帳(3月31日付)による15～49歳の5歳階級の女性人口で除した値の合計により独自算出

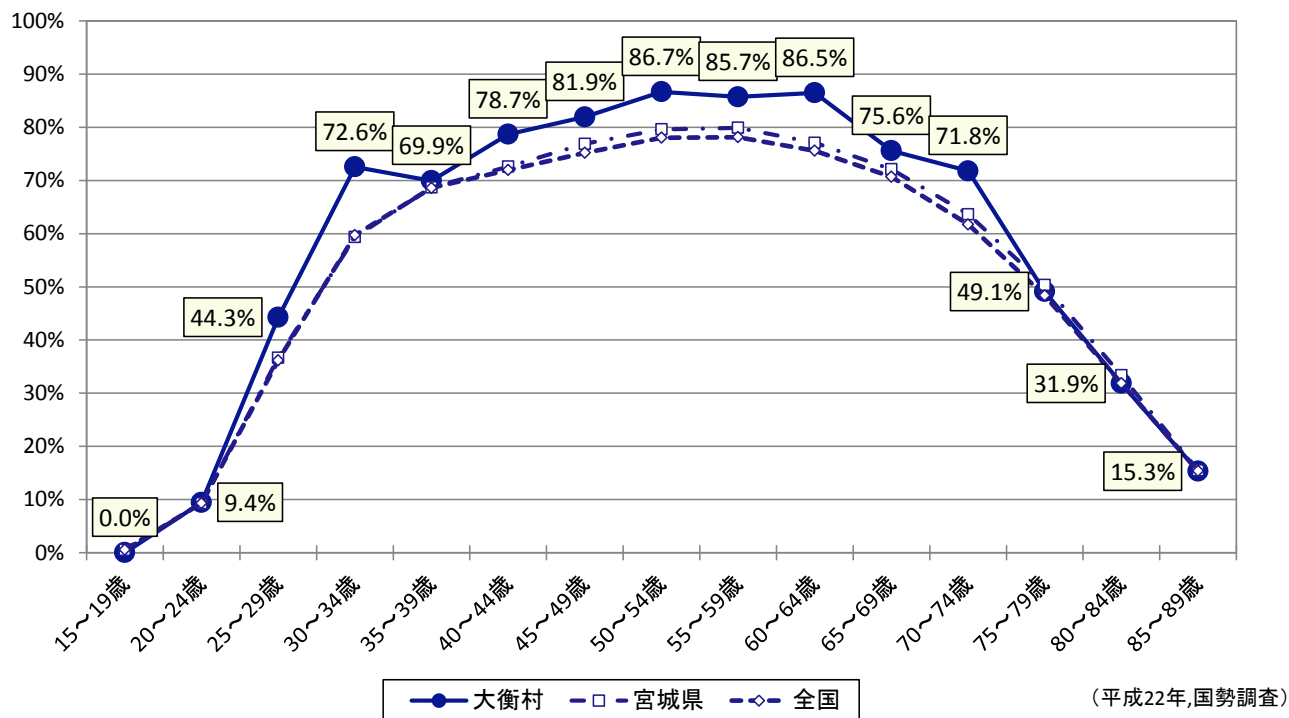
母親の年齢別出生数の推移をみると、平成25年(2013年)は30代、平成26年(2014年)は20代の出生数が多くなっています。



(人口動態統計)

平成 22 年（2010 年）の女性の有配偶率を全国・宮城県・大衡村で比較すると、15～19 歳と 75 歳以上を除いたすべての年齢区分で大衡村が全国・宮城県より高くなっています。なお、全体的な 20 代の女性の有配偶率の低さは社会的な晩婚化、80 歳以上の女性の有配偶率の低さは配偶者との死別が原因と考えられます。

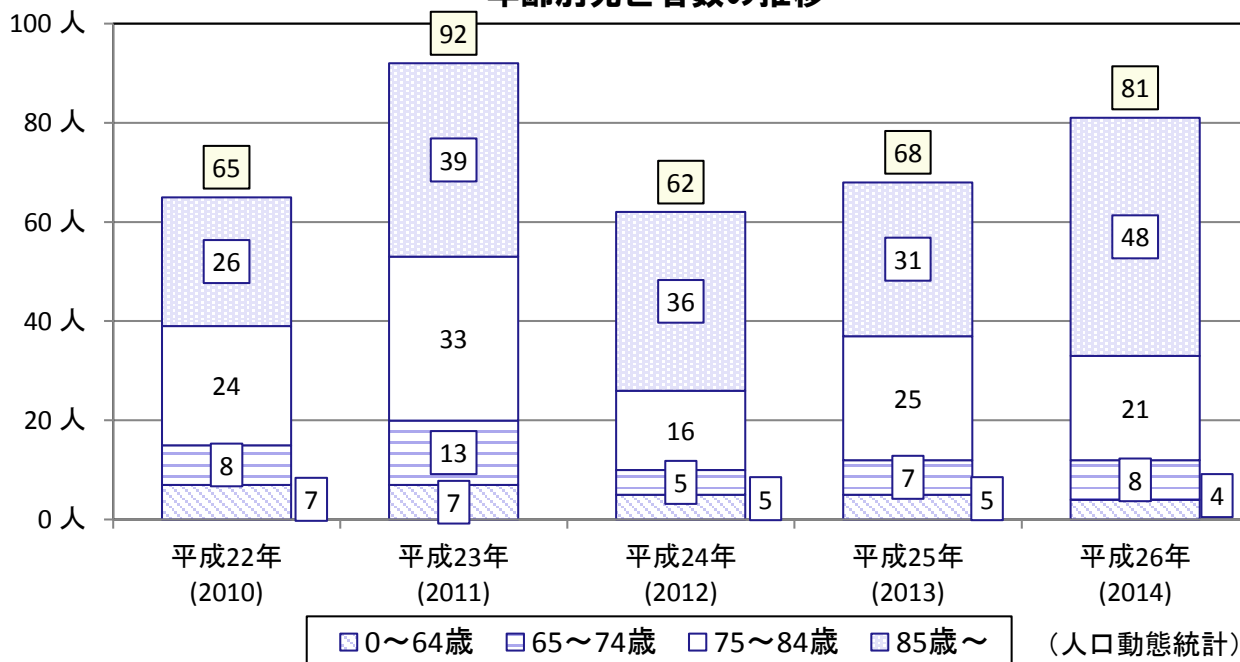
女性の有配偶率



②死亡の状況

平成 22～26 年（2010～2014 年）の5年間の年齢別死亡者数をみると、各年で 85 歳以上の年齢区分の死亡者数が最も多くなっています。

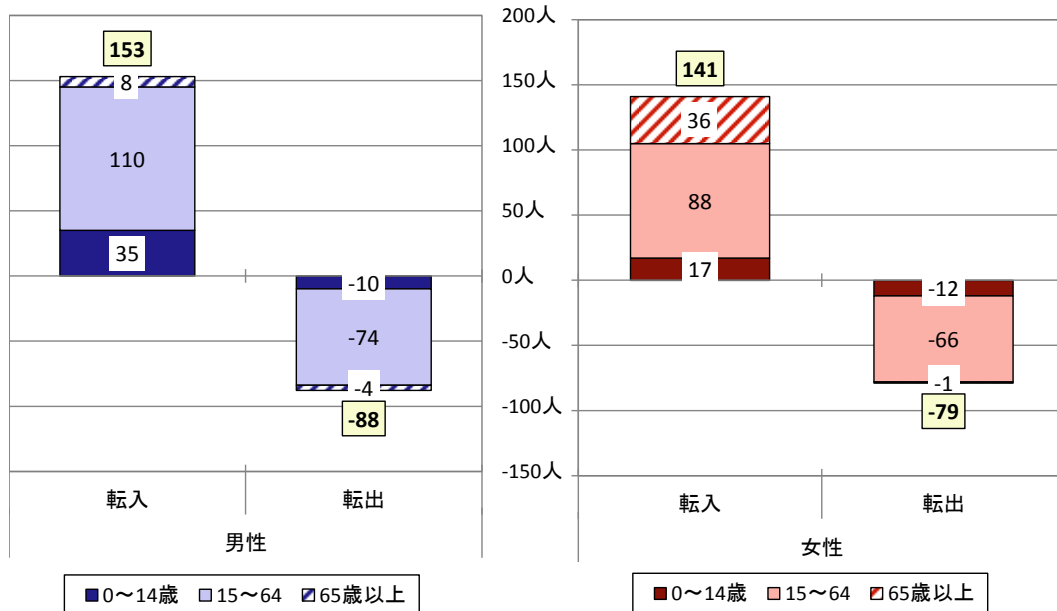
年齢別死亡者数の推移



③転入・転出の状況

平成25年（2013年）の転入・転出の状況を性別・年齢3区分別にみると、男女ともにすべての年代で転入が転出を上回っています。

性別・年齢3区分別の転入・転出の状況



(平成25年,人口移動報告)

また、平成25年（2013年）の転入・転出の差である純移動数について、性別・年齢区分別にみると、20～24歳と55～59歳の男性、10～29歳の女性を除いて転入超過となっています。20～34歳の男女の移動が特に多いのは、進学・就職・結婚等の移動を伴うライフイベントが集中する年齢であることが要因であると考えられます。

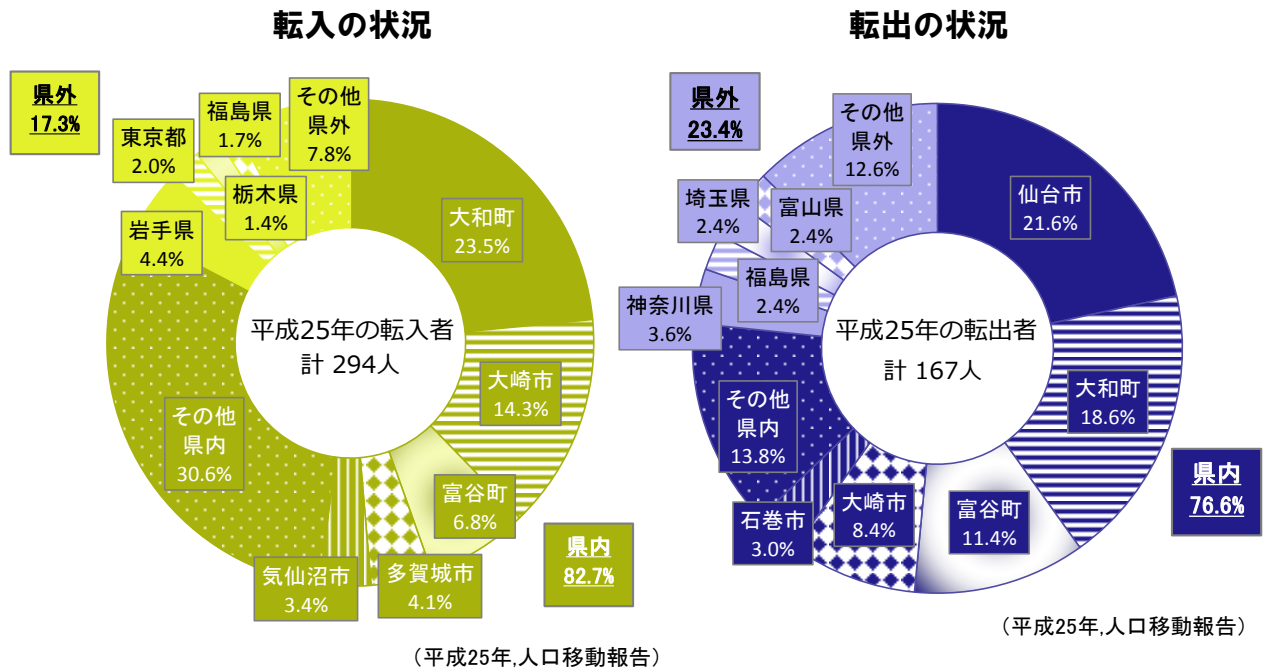
(人)

	年齢	純移動数		転入		転出	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
年少人口	0～4歳	14	4	22	11	-8	-7
	5～9歳	6	1	8	4	-2	-3
	10～14歳	5	0	5	2	0	-2
	計	25	5	35	17	-10	-12
生産年齢人口	15～19歳	2	-7	10	2	-8	-9
	20～24歳	-6	0	13	11	-19	-11
	25～29歳	6	0	18	19	-12	-19
	30～34歳	17	11	26	20	-9	-9
	35～39歳	8	10	15	17	-7	-7
	40～44歳	4	1	9	5	-5	-4
	45～49歳	1	1	6	6	-5	-5
	50～54歳	2	3	7	4	-5	-1
	55～59歳	-1	2	2	2	-3	0
	60～64歳	3	1	4	2	-1	-1
計	36	22	110	88	-74	-66	
老年人口	65～74歳	3	5	4	5	-1	0
	75歳以上	1	30	4	31	-3	-1
	計	4	35	8	36	-4	-1
合計		65	62	153	141	-88	-79

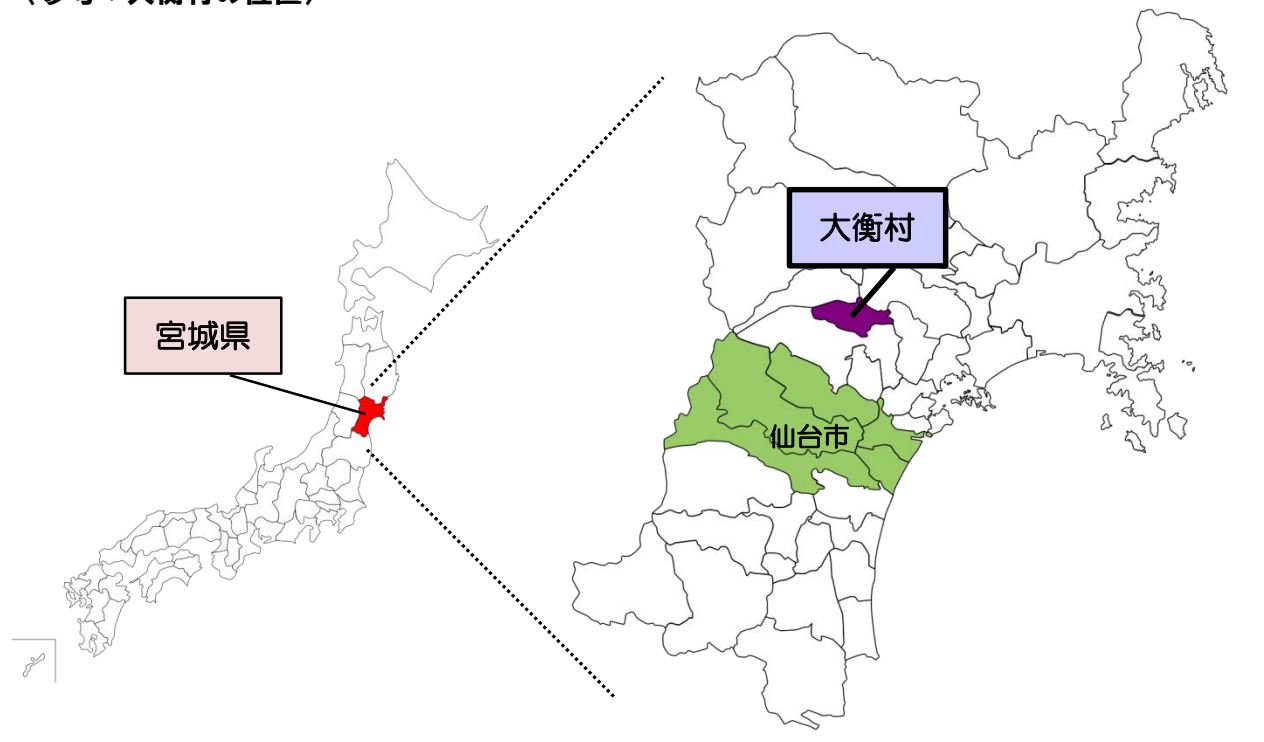
(平成25年,人口移動報告)

平成25年（2013年）の転入・転出の状況をみると、大衡村の移動の7割以上が県内となっており、転入元は大和町が最も多く次いで大崎市、転出先は仙台市に次いで大和町、富谷町が多くなっています。県外では岩手県からの転入と神奈川県への転出が比較的多くなっています。

近隣の中核都市である仙台市や隣接する大和町、大崎市、富谷町との関係性が、今後重要になると考えられます。



〈参考：大衡村の位置〉



(6) その他の分析

①通勤・通学の状況

平成22年(2010年)の村内常住の就業者・通学者2,903人の従業通学地についてみると、村内に通勤・通学している人が1,249人(43.0%)、他市区町村が1,654人(57.0%)となっています。

男女別・従業通学地別の村内常住15歳以上就業者・通学者数

(人)

区分	村内		他市区町村				不詳	計
	自宅で従業	自宅外の自村で従業・通学	県内の他市区町村で従業・通学	岩手県で従業・通学	その他の県で従業・通学	不詳		
男	326	415	949	2	7	8	0	1,707
女	175	333	684	1	1	2	0	1,196
小計	501	748	1,633	3	8	10	0	2,903
計 (構成比)	1,249 (43.0%)		1,654 (57.0%)				0 (0.0%)	2,903 (100.0%)

(平成22年,国勢調査)

大衡村から他市区町村への就業者・通学者は、大和町が590人と最も多く、次いで仙台市が492人、大崎市が167人となっています。

大衡村に通勤・通学している他市区町村常住の就業者・通学者3,745人については、大崎市から通勤・通学している人が889人と最も多く、次いで仙台市が724人、大和町が677人となっています。

常住地および従業通学地別の15歳以上就業者・通学者数

(人)

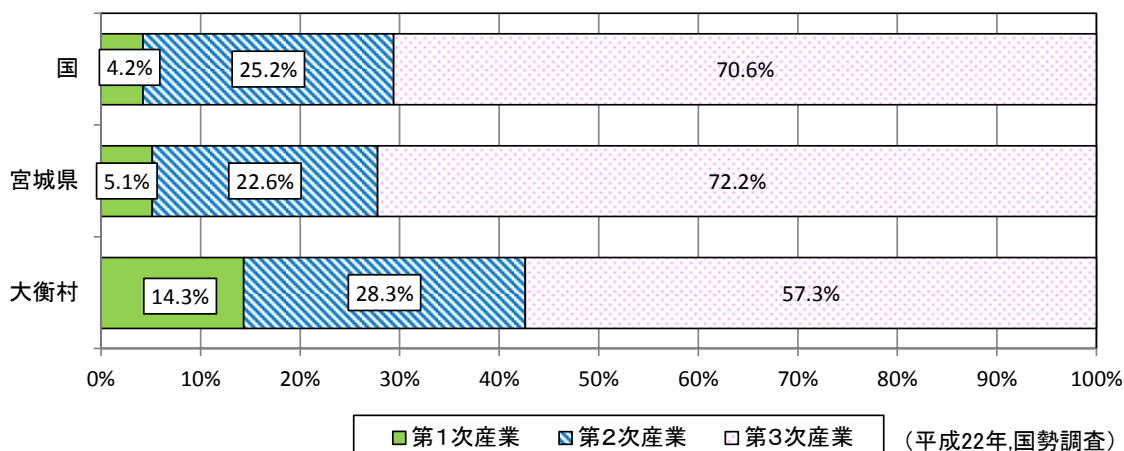
区分		大衡村から他市区町村へ			他市区町村から大衡村へ		
		総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数		1,654	1,438	216	3,745	3,744	1
県内	大和町	590	517	73	677	677	0
	仙台市	492	407	85	724	723	1
	大崎市	167	141	26	889	889	0
	富谷町	146	134	12	438	438	0
	大郷町	45	45	0	137	137	0
	利府町	41	35	6	75	75	0
	色麻町	31	31	0	132	132	0
	その他	121	108	13	621	621	0
	計	1,633	1,418	215	3,693	3,692	1
県外	神奈川県	0	0	0	8	8	0
	相模原市	0	0	0	6	6	0
	横浜市	0	0	0	2	2	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	岩手県	3	2	1	8	8	0
	福島県	2	2	0	8	8	0
	その他	6	6	0	28	28	0
	計	11	10	1	52	52	0
不詳		10	10	0			

(平成22年,国勢調査)

②産業の状況

平成22年(2010年)の産業別の就業者構成比を、国・県・大衡村で比較すると、第1次産業、第2次産業がそれぞれ国と県を上回っています。

産業別就業者構成比

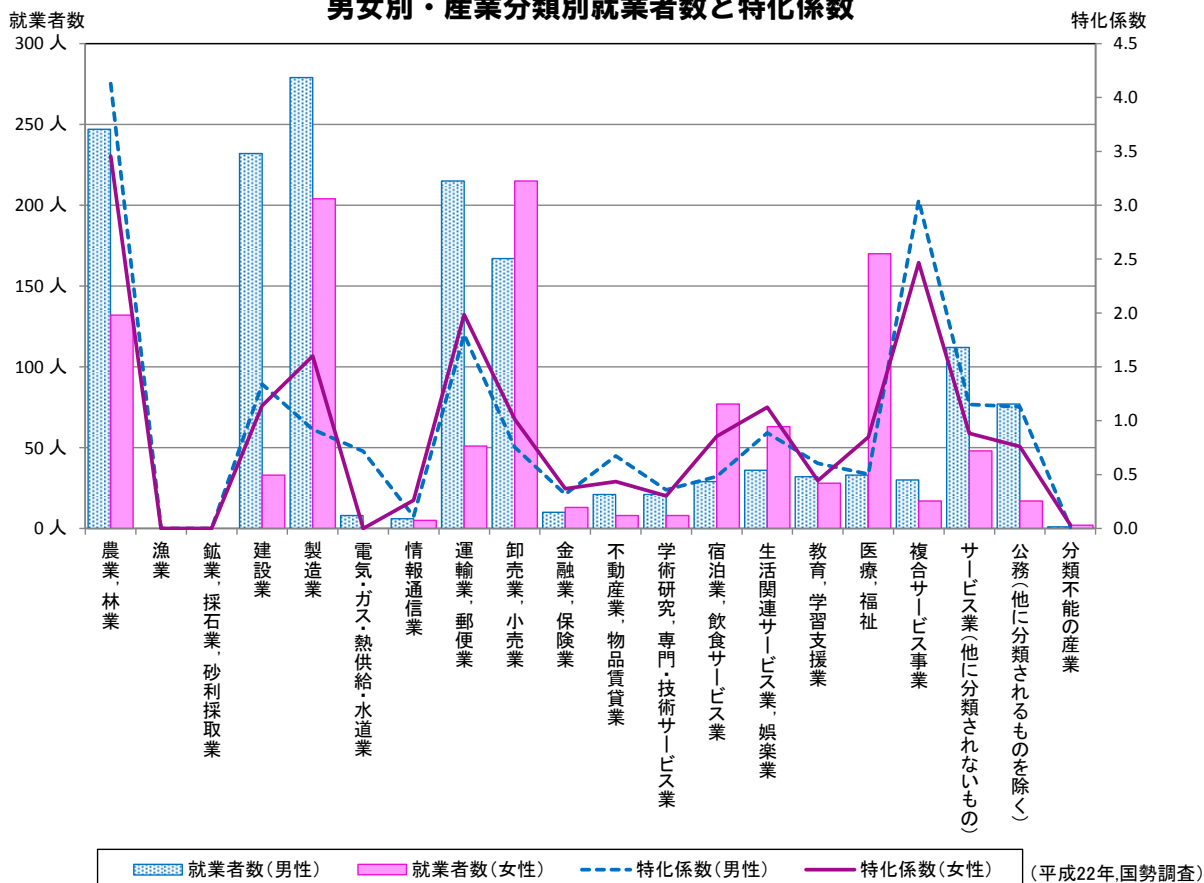


※「分類不能の産業」を除いた総数における構成比

平成22年(2010年)の就業者数について産業分類別にみると、男性では製造業が最も多く、次いで農業,林業、女性では卸売業,小売業が最も多く、次いで製造業となっています。

特化係数については男女ともに農業,林業が高く、男性4.13、女性3.46となっています。その他に、建設業、運輸業,郵便業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)が男女ともに特化係数1を超えています。

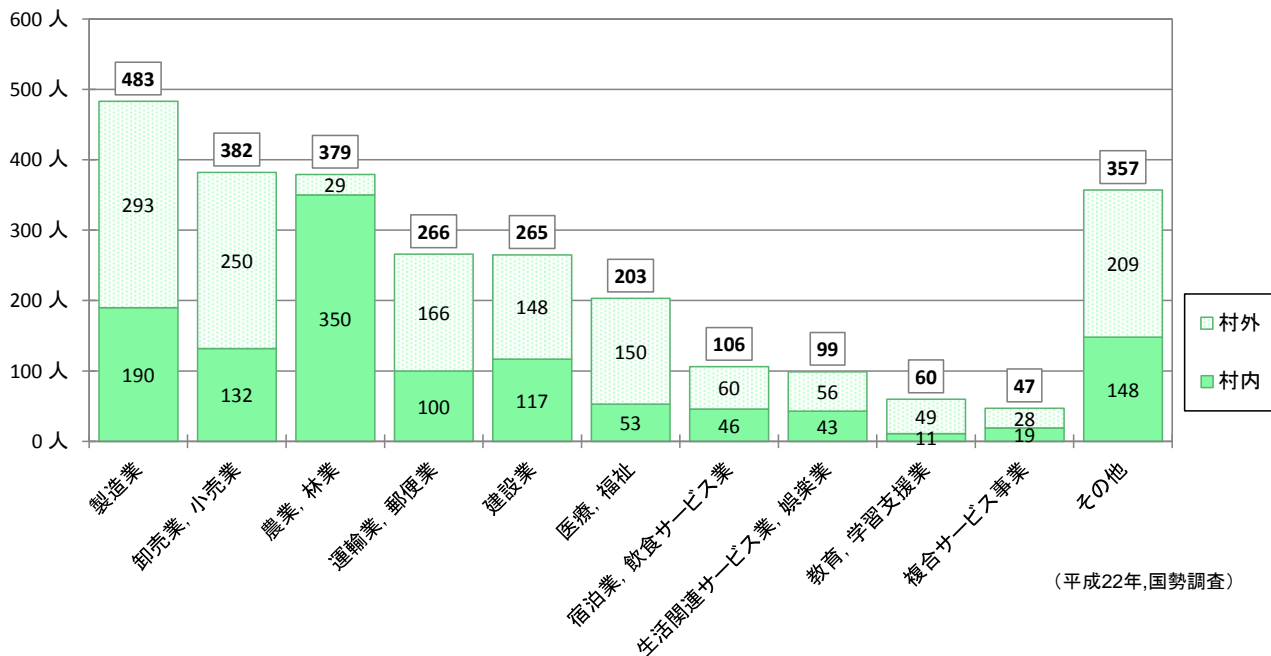
男女別・産業分類別就業者数と特化係数



※特化係数は産業別就業者比率を全国の産業別就業者比率で除した値「1」以上であれば全国と比較して特化している産業

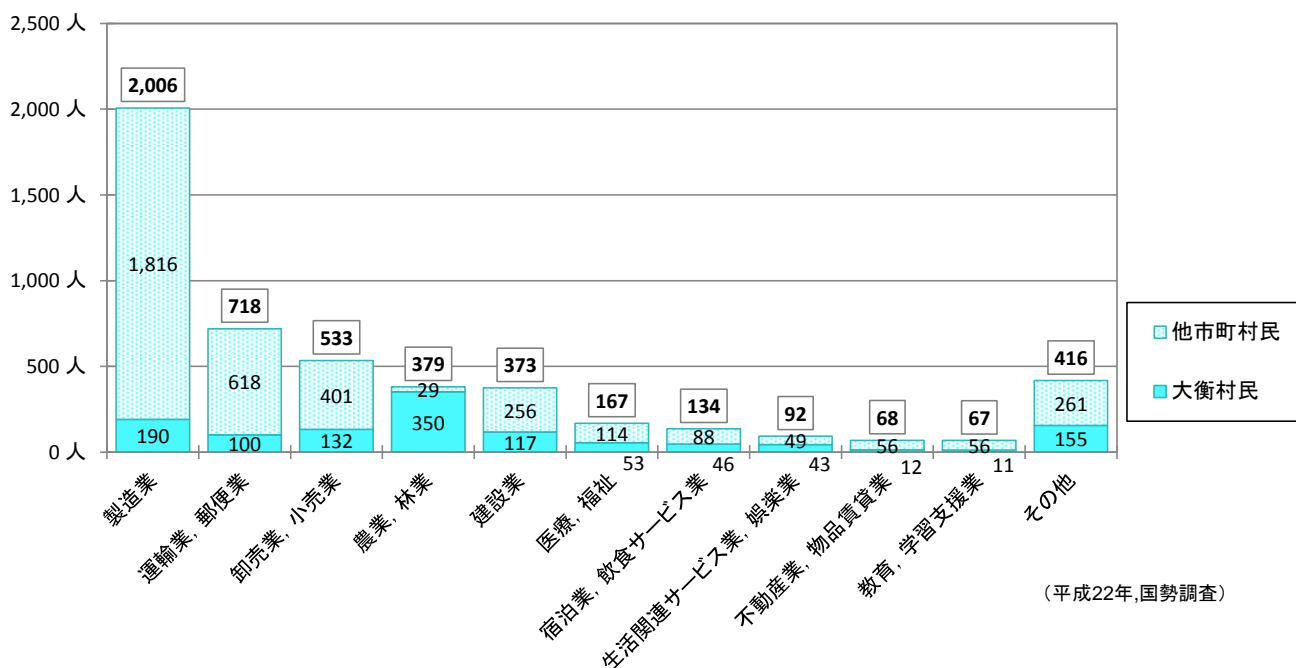
平成 22 年（2010 年）の大衡村常住の就業者について産業分類別にみると、製造業が 483 人と最も多くなっており、そのうち 293 人（60.7%）が村外で就業しています。次いで、卸売業、小売業が 382 人で、そのうち 250 人（65.4%）が村外で就業している状況です。

村内常住の就業者数（上位 10 産業）



また、平成 22 年（2010 年）の大衡村内従業の就業者数について産業分類別にみると、村内常住の就業者数と同じく製造業が 2,006 人と最も多く、そのうち 1,816 人（90.5%）が他市町村常住の就業者となっています。次いで、運輸業、郵便業が 718 人で、そのうち他市町村常住の就業者は 618 人（86.1%）となっています。

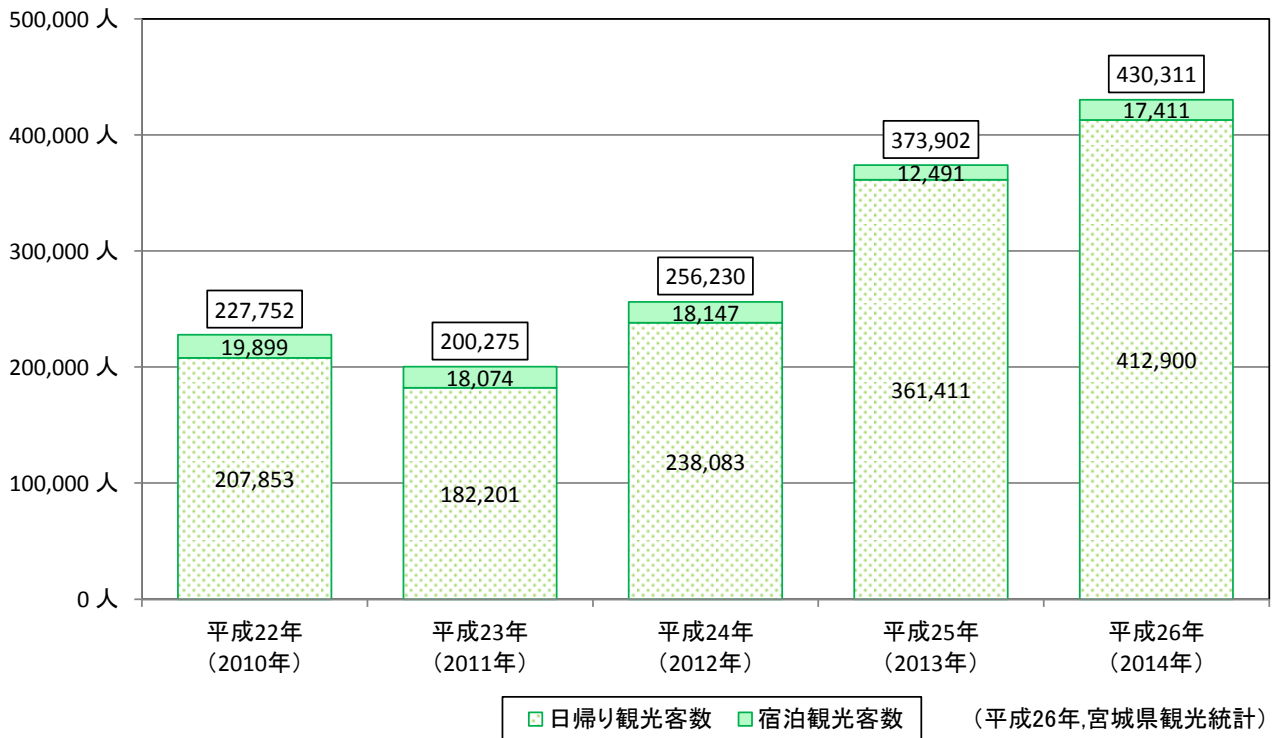
村内従業の就業者数（上位 10 産業）



③観光の状況

大衡村における日帰り・宿泊観光客数の推移をみると、日帰り観光客数は平成 23 年（2011 年）以降一貫して増加しており平成 23 年（2011 年）の 182,074 人から平成 26 年（2014 年）には 412,900 人と倍以上になっています。一方で、宿泊観光客数については、平成 25 年（2013 年）を除いて、ほぼ横ばいで推移しています。

日帰り・宿泊観光客数の推移



【おおひら万葉パークゴルフ場】



【万葉クリエートパーク】
「わんぱくランド内のそり滑り台」

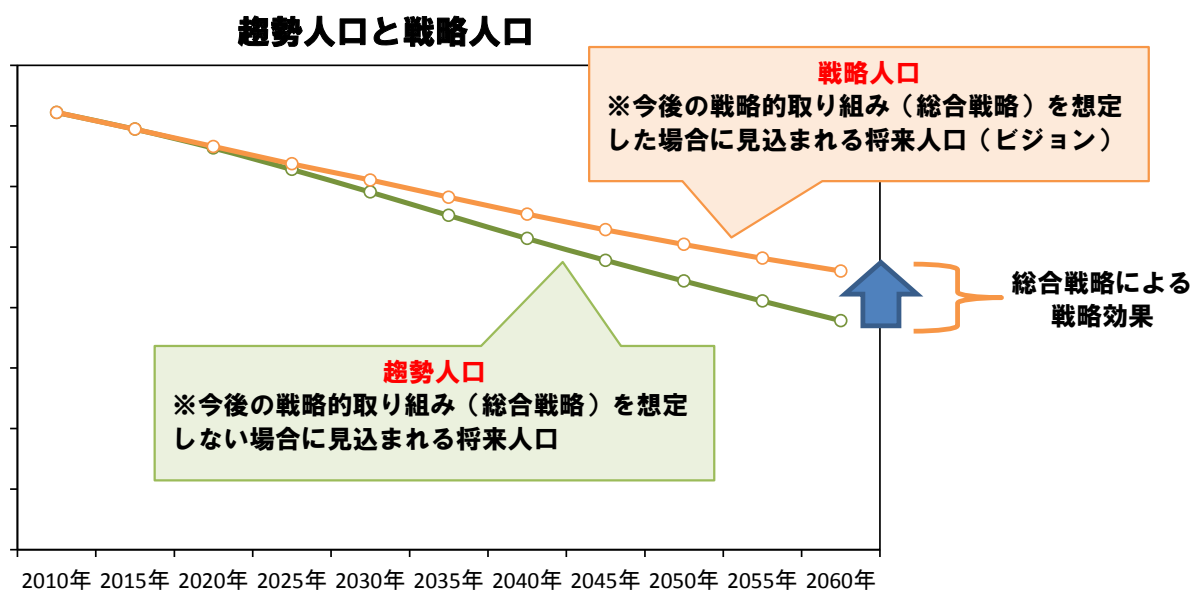
2 将来人口の見通し

(1) 趨勢人口と戦略人口

人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。

こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口（＝趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。

また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所^{※用語集(P68)}（以下、社人研）による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離が明白な事例も少なくありません。

したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研推計による平成27年(2015年)の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

(2) 国勢調査ベースによる現状人口と社人研による推計人口との比較

県が公表している“宮城県推計人口”は、国勢調査人口をベースに、毎月の住民基本台帳による人口変化に基づく増減を反映させた人口のことであり、これにより最新の国勢調査ベースの人口を把握することができます。

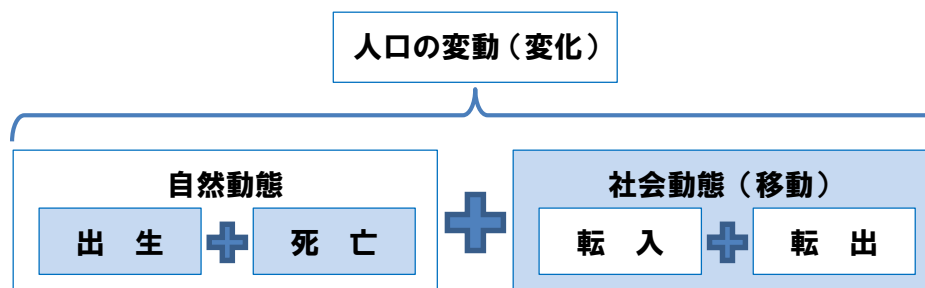
これによると本村の人口は、平成27年(2015年)7月1日現在で5,673人となっており、社人研推計による10月1日時点の人口5,172人との乖離が認められます。

また、過去数年間の10月1日の推計人口は7月1日よりさらに増加していることから、本村の平成27年(2015年)10月1日時点の人口はさらに増加することが想定されます。

こうした検証を踏まえ、社人研推計をベースに実態により即した補正を行い、これを趨勢人口とすることとします。

(3) 人口推計の基本的な考え方

人口の変動（変化）は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



移動（社会動態）は、転入及び転出による現象ですが、人口推計上はこれを区別することなく、転入と転出の差引の結果としての（純）移動数として考えます。

したがって、将来の人口推計を行うにあたっては、これらの人口変動の3要素の将来値をいかに設定するかがポイントとなります。

人口推計は、上記の考え方を踏まえ、これに対応し得るコーホート要因法*により行うものとします。

具体の推計にあたっては、国が作成・配布した人口推計ツールを活用したシミュレーションを行っています。

*コーホート要因法とは、各コーホート（性別・年齢別集団）の人口の変化要因を、出生・死亡・移動に区分し、パラメータ化することによって行う人口推計の方法

(4) 大衡村の趨勢人口の見通し

① 社人研推計

社人研による推計は、次のような仮定に基づいています。

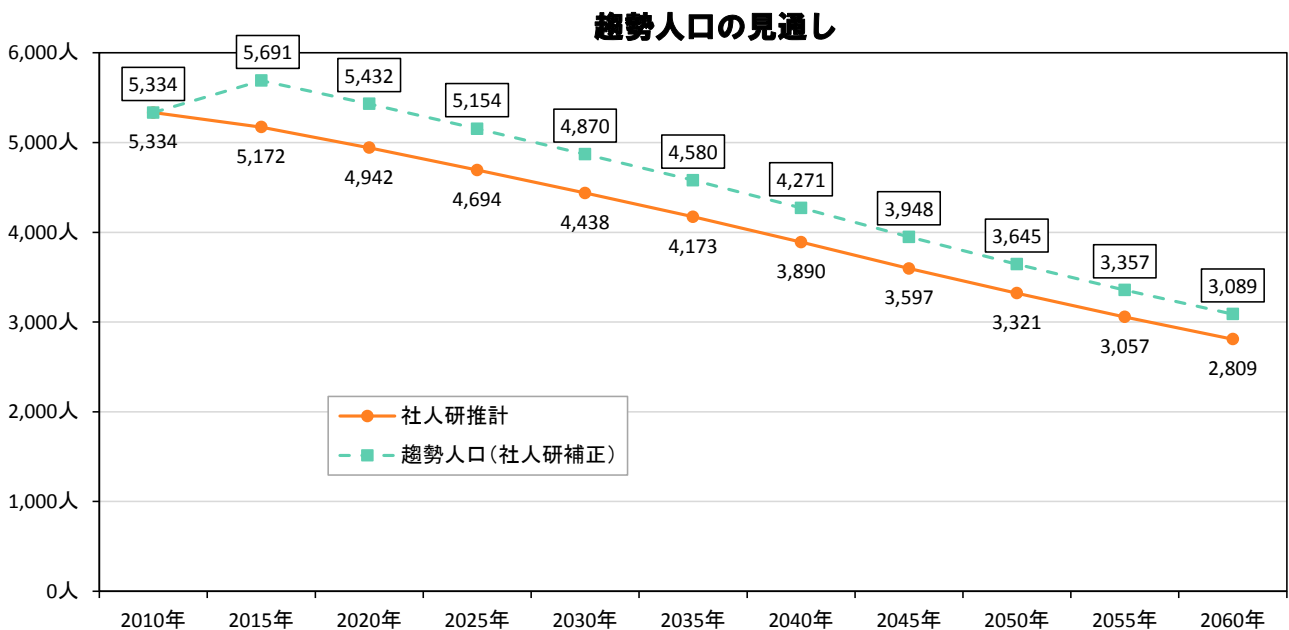
3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、平成 22 年（2010 年）の全国子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年（2005 年）→平成 22 年（2010 年）の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の平成 12 年（2000 年）→平成 17 年（2005 年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動	原則として、平成 17～22 年（2005～2010 年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27～32 年（2015～2020 年）までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

②趨勢人口（社人研補正）

社人研推計をベースに、平成 27 年（2015 年）時点の実態に即した補正を行った推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	社人研推計と同様。
死亡	社人研推計と同様。
移動	社人研設定の純移動率をベースに、平成 27 年（2015 年）人口が実態に合うように補正（上方修正）。

社人研推計を補正した趨勢人口でみると、本村の人口は、平成 27 年（2015 年）以降減少傾向で推移し、平成 32 年（2020 年）に約 5,400 人、さらに平成 72 年（2060 年）には 3,100 人程度にまで減少することが見込まれます。



<社人研推計人口と趨勢人口の減少（傾斜）の違いについて>

- ◇社人研推計において大衡村は、自然動態・社会動態ともにマイナスと見込まれています。
- ◇趨勢人口の平成 27 年（2015 年）の人口の調整において増加した人口についても、各性別・年齢区分別の出生率に応じた「出生」、生残率に応じた「死亡」、移動率に応じた「転入・転出」が発生することとなります。
- ◇趨勢人口の自然動態・社会動態は社人研推計の傾向を踏まえており、母数となる人口が増えることで、自然動態・社会動態のマイナスの傾向も大きくなり、結果として社人研推計よりも人口の減少が大きくなっています。

(5) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション

趨勢人口を踏まえつつ、ここではいくつかの仮定に基づく将来人口シミュレーションを行います。

趨勢人口について、平成 27 年（2015 年）の推計人口は実態との乖離補正を行っているので、推計シミュレーションは平成 27 年（2015 年）以降を対象に行っています。

①シミュレーション 1

国提示の基本的シミュレーションで、趨勢人口をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が平成 42 年（2030 年）までに人口置換水準（2.07）を上回る 2.1 まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死亡	社人研推計と同様。
移動	趨勢人口と同様。

②シミュレーション 2

国提示の基本的シミュレーションで、シミュレーション 1 をベースに、移動がゼロ（均衡）を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	シミュレーション 1 と同様。
死亡	社人研推計と同様。
移動	移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

③シミュレーション 3

趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が平成 27 年（2015 年）以降、一定の比率（年率 5.0%）で上昇するものと仮定（合計特殊出生率の上限 2.5 設定）。
死亡	社人研推計と同様。
移動	趨勢人口における純移動率設定をベースに、純定住率（ $= 1 + \text{純移動率}$ ）という新たな視点を導入し、生涯における純定住率（各年齢層の純定住率の積）が平成 72 年（2060 年）までに 1.0 に上昇するように設定。

④シミュレーション4

趨勢人口をベースに、第5次大衡村総合計画で掲げる平成32年（2020年）の総人口7,000人（平成27年（2015年）に6,100人）を踏まえた推計です。

※平成27年（2015年）時点の実際の総人口が総合計画策定時の推計より400人程度少ないことを踏まえ、2020年の総人口が6,200人程度となることを見込んでいます。

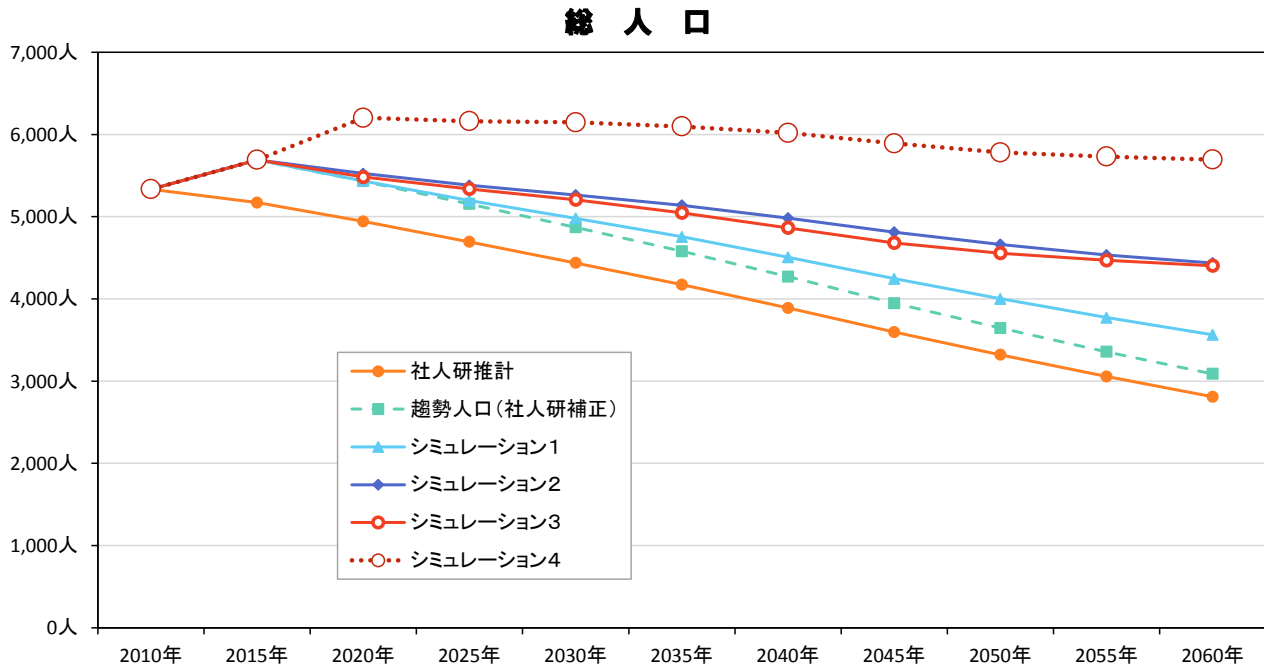
3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	シミュレーション1と同様。
死亡	社人研推計と同様。
移動	総合戦略等の取組の効果により、各年40～50人程度の転入超過となると仮定。（平成28～32年（2016～2020年）までは宅地造成等の効果により各年100人程度の転入超過が上乘せされると仮定）

〈純移動率と純定住率について〉

- ◇純移動率とは、各コーホート人口（性別・年齢区分別人口）に対する当該コーホートの移動数の比率であり、転入超過の場合はプラス、転出超過の場合はマイナスとなります。
- ◇推計上、新たに導入する純定住率とは、この純移動率に1.0を加えた数値であり、転入超過の場合は1.0を超え、転出超過の場合は1.0未満（ゼロ以上）、また、転入・転出が均衡して移動ゼロの場合は1.0となります。
- ◇趨勢人口（社人研補正）における純移動率から算出される本村の純定住率は、平成32年（2020年）仮定値で男性が0.76程度、女性が0.73程度となっています。
- ◇これは、出生や死亡による人口変動要因を排除した場合、移動という要因だけでみると男女ともに最終的に減少していく構造であることを示しています。
- ◇定住促進とは、この純定住率の上昇をめざす取組と解釈することができます。

(6) シミュレーション結果

平成32年(2060年)の推計人口はシミュレーション1では3,600人程度、シミュレーション2・シミュレーション3では4,400人程度、シミュレーション4では5,700人程度となり、趨勢人口に比べると500~2,500人程度の人口増が見込まれています。



(単位: 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	5,334	5,172	4,942	4,694	4,438	4,173	3,890	3,597	3,321	3,057	2,809
趨勢人口(社人研補正)	5,334	5,691	5,432	5,154	4,870	4,580	4,271	3,948	3,645	3,357	3,089
シミュレーション1	5,334	5,691	5,435	5,197	4,981	4,756	4,508	4,247	4,003	3,773	3,564
シミュレーション2	5,334	5,691	5,526	5,382	5,265	5,140	4,984	4,813	4,663	4,535	4,437
シミュレーション3	5,334	5,691	5,482	5,338	5,207	5,048	4,865	4,681	4,556	4,470	4,404
シミュレーション4	5,334	5,691	6,203	6,162	6,148	6,098	6,020	5,892	5,782	5,731	5,694

①出生数の見通し

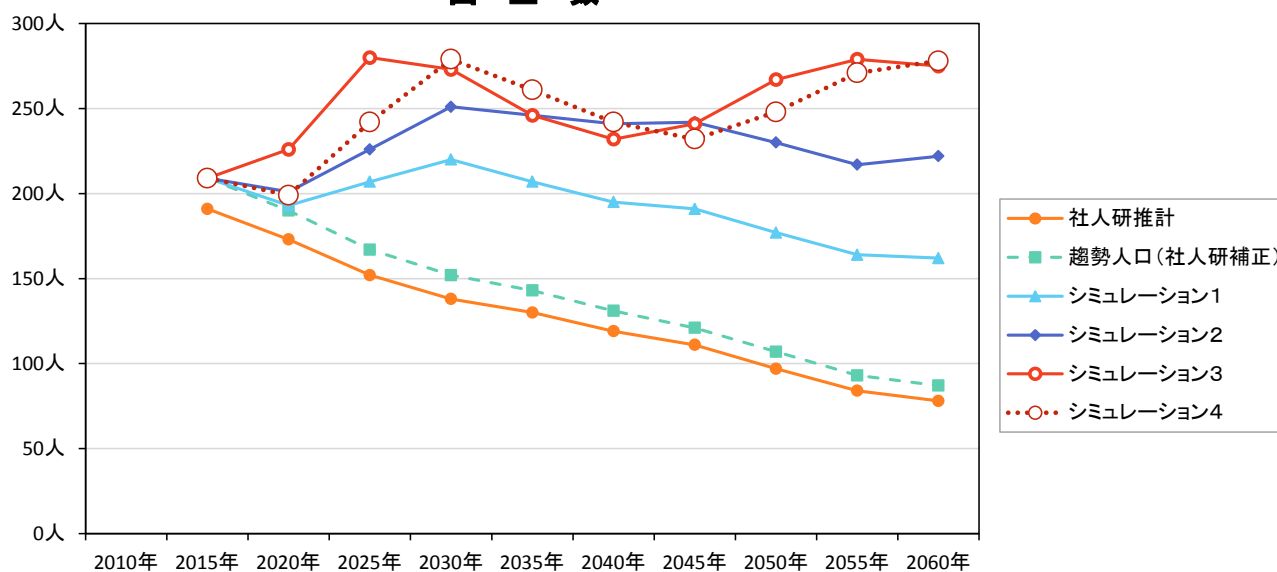
出生については、次のような合計特殊出生率の仮定に基づいています。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	—	1.51	1.47	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45
趨勢人口（社人研補正）	—	1.51	1.47	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45
シミュレーション1	—	1.51	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
シミュレーション2	—	1.51	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
シミュレーション3	—	1.51	1.92	2.46	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
シミュレーション4	—	1.51	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

趨勢人口では平成37年（2025年）以降の合計特殊出生率が1.45で推移することが想定されていますが、若い年齢層の減少に伴い、出生数は減少の一途を辿ることが見込まれます。

これに対し、シミュレーション1～4では振幅の差はあるものの、出生数は比較的安定的に推移することが見込まれます。

出生数



(単位：人)

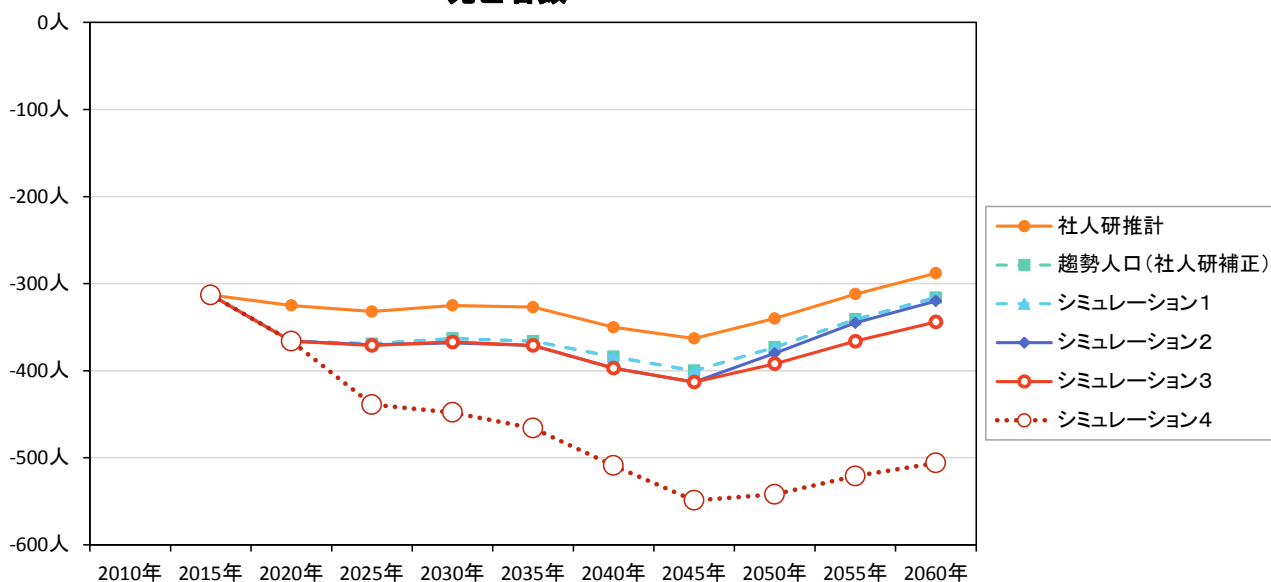
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	—	191	173	152	138	130	119	111	97	84	78
趨勢人口（社人研補正）	—	209	190	167	152	143	131	121	107	93	87
シミュレーション1	—	209	193	207	220	207	195	191	177	164	162
シミュレーション2	—	209	201	226	251	246	241	242	230	217	222
シミュレーション3	—	209	226	280	273	246	232	241	267	279	275
シミュレーション4	—	209	199	242	279	261	242	232	248	271	278

②死亡者数の見通し

死亡者数については、趨勢人口や各シミュレーションにおいて、いずれも社人研推計の設定を採用しています。

したがって、趨勢人口や各シミュレーションにおける死亡者数の差異は、出生数や移動数の違いに基づくものです。

死亡者数



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	—	▲313	▲325	▲332	▲325	▲327	▲350	▲363	▲340	▲312	▲288
趨勢人口(社人研補正)	—	▲313	▲366	▲369	▲363	▲366	▲384	▲400	▲373	▲341	▲316
シミュレーション1	—	▲313	▲366	▲369	▲363	▲366	▲384	▲400	▲373	▲341	▲316
シミュレーション2	—	▲313	▲366	▲370	▲368	▲371	▲397	▲413	▲380	▲345	▲320
シミュレーション3	—	▲313	▲366	▲371	▲367	▲371	▲397	▲413	▲392	▲366	▲344
シミュレーション4	—	▲313	▲366	▲439	▲448	▲466	▲509	▲549	▲542	▲521	▲506

※▲=マイナス

③移動数の見通し

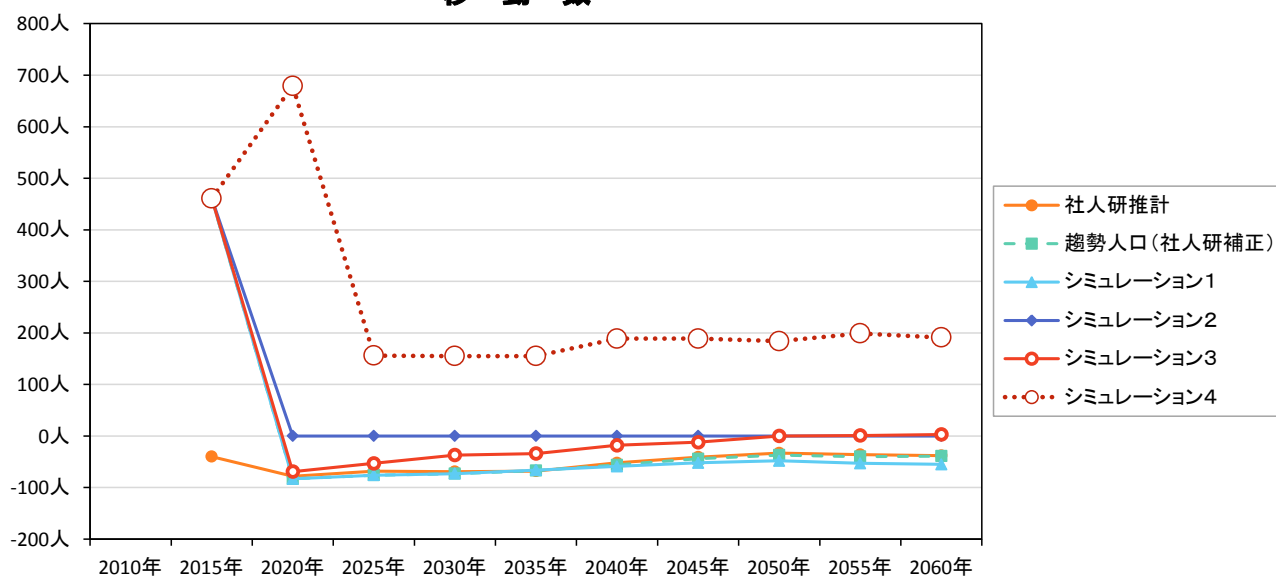
趨勢人口とシミュレーション1では全国的な総移動数の縮小傾向を背景に、移動数が縮小していく推計となっています。

シミュレーション2では平成32年（2020年）以降、移動ゼロを想定しています。

シミュレーション3では純移動率に基づく純定住率という概念を用いた上で、この純定住率の緩やかな上昇を想定しており、結果として、平成67年（2055年）以降は転入超過に転じることが推計されます。

シミュレーション4では総合戦略等の今後の取組の効果により期待できる転入者数を勘案し、推計を行っています。

移 動 数



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	—	▲40	▲78	▲68	▲69	▲68	▲52	▲41	▲33	▲36	▲38
趨勢人口(社人研補正)	—	461	▲83	▲76	▲73	▲67	▲56	▲44	▲37	▲40	▲39
シミュレーション1	—	461	▲83	▲76	▲73	▲66	▲59	▲52	▲48	▲53	▲55
シミュレーション2	—	461	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シミュレーション3	—	461	▲69	▲53	▲73	▲34	▲18	▲12	0	1	3
シミュレーション4	—	461	679	156	155	155	189	189	184	199	191

※▲=マイナス

④年齢構造別人口の見通し

推計結果について、年齢構造別に示すと次のとおりです。

各推計における年齢構造別人口

(単位：人)

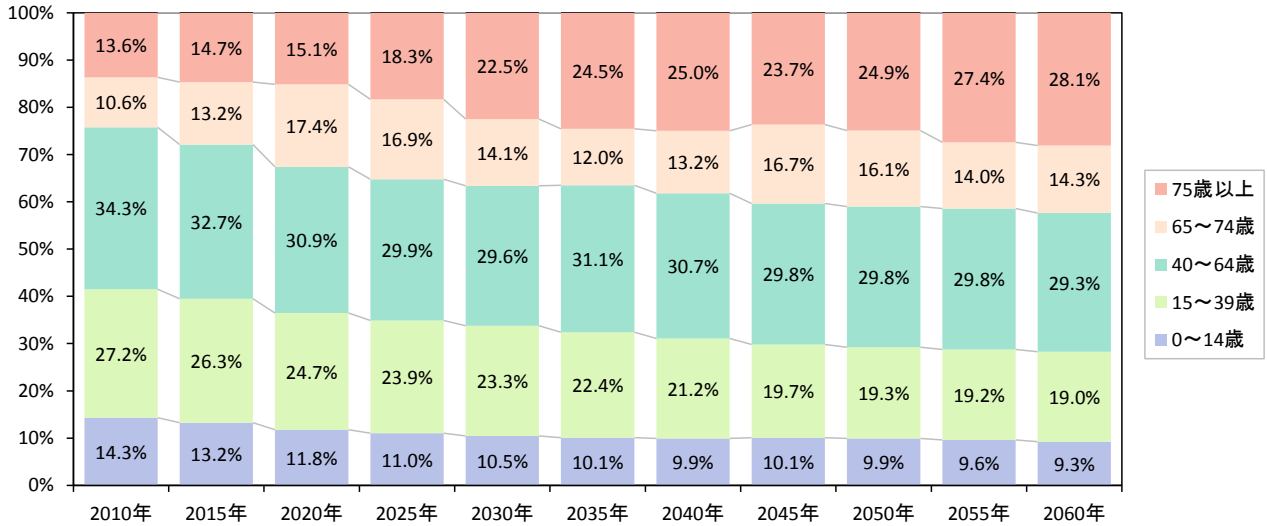
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	5,334	5,172	4,942	4,694	4,438	4,173	3,890	3,597	3,321	3,057	2,809
0～14歳	764	685	581	517	464	420	387	362	329	293	260
15～39歳	1,449	1,358	1,223	1,121	1,036	933	823	710	642	586	535
40～64歳	1,830	1,689	1,529	1,403	1,314	1,297	1,195	1,073	988	912	824
65～74歳	563	682	861	795	626	499	514	601	535	429	402
75歳以上	728	758	748	858	998	1,024	971	851	827	837	788
趨勢人口（社人研補正）	5,334	5,691	5,432	5,154	4,870	4,580	4,271	3,948	3,645	3,357	3,089
0～14歳	764	750	638	567	510	463	426	395	361	323	288
15～39歳	1,449	1,485	1,339	1,230	1,136	1,024	905	783	705	642	589
40～64歳	1,830	1,852	1,676	1,536	1,437	1,421	1,311	1,178	1,085	1,002	904
65～74歳	563	750	945	872	688	548	562	657	587	473	442
75歳以上	728	854	834	949	1,099	1,124	1,067	935	907	917	866
シミュレーション1	5,334	5,691	5,435	5,197	4,981	4,756	4,508	4,247	4,003	3,773	3,564
0～14歳	764	750	641	610	621	636	623	595	565	534	505
15～39歳	1,449	1,485	1,339	1,230	1,136	1,027	945	882	859	847	844
40～64歳	1,830	1,852	1,676	1,536	1,437	1,421	1,311	1,178	1,085	1,002	907
65～74歳	563	750	945	872	688	548	562	657	587	473	442
75歳以上	728	854	834	949	1,099	1,124	1,067	935	907	917	866
シミュレーション2	5,334	5,691	5,526	5,382	5,265	5,140	4,984	4,813	4,663	4,535	4,437
0～14歳	764	750	650	636	678	723	738	729	713	689	669
15～39歳	1,449	1,485	1,416	1,369	1,314	1,243	1,176	1,126	1,133	1,165	1,206
40～64歳	1,830	1,852	1,673	1,543	1,472	1,487	1,440	1,377	1,331	1,277	1,207
65～74歳	563	750	945	865	671	524	535	636	583	490	478
75歳以上	728	854	842	969	1,130	1,163	1,095	945	903	914	877
シミュレーション3	5,334	5,691	5,482	5,338	5,207	5,048	4,865	4,681	4,556	4,470	4,404
0～14歳	764	750	675	719	785	808	761	729	752	801	838
15～39歳	1,449	1,485	1,342	1,239	1,150	1,077	1,069	1,058	1,073	1,096	1,119
40～64歳	1,830	1,852	1,680	1,546	1,458	1,451	1,350	1,226	1,142	1,069	1,007
65～74歳	563	750	947	878	697	561	581	687	622	508	483
75歳以上	728	854	838	956	1,117	1,151	1,104	981	967	996	957
シミュレーション4	5,334	5,691	6,203	6,162	6,148	6,098	6,020	5,892	5,782	5,731	5,694
0～14歳	764	750	709	698	748	816	820	771	755	787	838
15～39歳	1,449	1,485	1,520	1,451	1,394	1,292	1,237	1,217	1,230	1,251	1,291
40～64歳	1,830	1,852	1,907	1,816	1,767	1,811	1,745	1,637	1,573	1,524	1,426
65～74歳	563	750	1,079	1,036	848	702	752	918	854	719	704
75歳以上	728	854	988	1,161	1,391	1,477	1,466	1,349	1,370	1,450	1,435

各推計における年齢構造別構成比

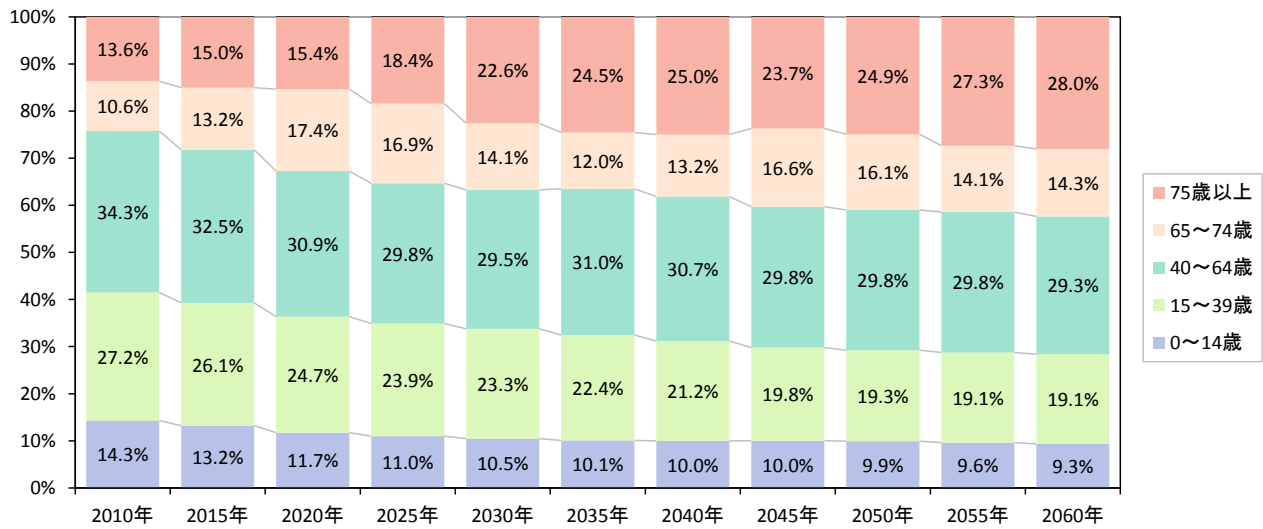
(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	5,334	5,172	4,942	4,694	4,438	4,173	3,890	3,597	3,321	3,057	2,809
0～14歳	14.3%	13.2%	11.8%	11.0%	10.5%	10.1%	9.9%	10.1%	9.9%	9.6%	9.3%
15～39歳	27.2%	26.3%	24.7%	23.9%	23.3%	22.4%	21.2%	19.7%	19.3%	19.2%	19.0%
40～64歳	34.3%	32.7%	30.9%	29.9%	29.6%	31.1%	30.7%	29.8%	29.8%	29.8%	29.3%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.4%	16.9%	14.1%	12.0%	13.2%	16.7%	16.1%	14.0%	14.3%
75歳以上	13.6%	14.7%	15.1%	18.3%	22.5%	24.5%	25.0%	23.7%	24.9%	27.4%	28.1%
趨勢人口（社人研補正）	5,334	5,691	5,432	5,154	4,870	4,580	4,271	3,948	3,645	3,357	3,089
0～14歳	14.3%	13.2%	11.7%	11.0%	10.5%	10.1%	10.0%	10.0%	9.9%	9.6%	9.3%
15～39歳	27.2%	26.1%	24.7%	23.9%	23.3%	22.4%	21.2%	19.8%	19.3%	19.1%	19.1%
40～64歳	34.3%	32.5%	30.9%	29.8%	29.5%	31.0%	30.7%	29.8%	29.8%	29.8%	29.3%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.4%	16.9%	14.1%	12.0%	13.2%	16.6%	16.1%	14.1%	14.3%
75歳以上	13.6%	15.0%	15.4%	18.4%	22.6%	24.5%	25.0%	23.7%	24.9%	27.3%	28.0%
シミュレーション1	5,334	5,691	5,435	5,197	4,981	4,756	4,508	4,247	4,003	3,773	3,564
0～14歳	14.3%	13.2%	11.8%	11.7%	12.5%	13.4%	13.8%	14.0%	14.1%	14.2%	14.2%
15～39歳	27.2%	26.1%	24.6%	23.7%	22.8%	21.6%	21.0%	20.8%	21.5%	22.4%	23.7%
40～64歳	34.3%	32.5%	30.8%	29.6%	28.8%	29.9%	29.1%	27.7%	27.1%	26.6%	25.4%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.4%	16.8%	13.8%	11.5%	12.5%	15.5%	14.7%	12.5%	12.4%
75歳以上	13.6%	15.0%	15.3%	18.3%	22.1%	23.6%	23.7%	22.0%	22.7%	24.3%	24.3%
シミュレーション2	5,334	5,691	5,526	5,382	5,265	5,140	4,984	4,813	4,663	4,535	4,437
0～14歳	14.3%	13.2%	11.8%	11.8%	12.9%	14.1%	14.8%	15.1%	15.3%	15.2%	15.1%
15～39歳	27.2%	26.1%	25.6%	25.4%	25.0%	24.2%	23.6%	23.4%	24.3%	25.7%	27.2%
40～64歳	34.3%	32.5%	30.3%	28.7%	28.0%	28.9%	28.9%	28.6%	28.5%	28.2%	27.2%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.1%	16.1%	12.7%	10.2%	10.7%	13.2%	12.5%	10.8%	10.8%
75歳以上	13.6%	15.0%	15.2%	18.0%	21.5%	22.6%	22.0%	19.6%	19.4%	20.2%	19.8%
シミュレーション3	5,334	5,691	5,482	5,338	5,207	5,048	4,865	4,681	4,556	4,470	4,404
0～14歳	14.3%	13.2%	12.3%	13.5%	15.1%	16.0%	15.6%	15.6%	16.5%	17.9%	19.0%
15～39歳	27.2%	26.1%	24.5%	23.2%	22.1%	21.3%	22.0%	22.6%	23.6%	24.5%	25.4%
40～64歳	34.3%	32.5%	30.6%	29.0%	28.0%	28.7%	27.7%	26.2%	25.1%	23.9%	22.9%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.3%	16.4%	13.4%	11.1%	11.9%	14.7%	13.7%	11.4%	11.0%
75歳以上	13.6%	15.0%	15.3%	17.9%	21.5%	22.8%	22.7%	21.0%	21.2%	22.3%	21.7%
シミュレーション4	5,334	5,691	6,203	6,162	6,148	6,098	6,020	5,892	5,782	5,731	5,694
0～14歳	14.3%	13.2%	11.4%	11.3%	12.2%	13.4%	13.6%	13.1%	13.1%	13.7%	14.7%
15～39歳	27.2%	26.1%	24.5%	23.5%	22.7%	21.2%	20.5%	20.7%	21.3%	21.8%	22.7%
40～64歳	34.3%	32.5%	30.7%	29.5%	28.7%	29.7%	29.0%	27.8%	27.2%	26.6%	25.0%
65～74歳	10.6%	13.2%	17.4%	16.8%	13.8%	11.5%	12.5%	15.6%	14.8%	12.5%	12.4%
75歳以上	13.6%	15.0%	15.9%	18.8%	22.6%	24.2%	24.4%	22.9%	23.7%	25.3%	25.2%

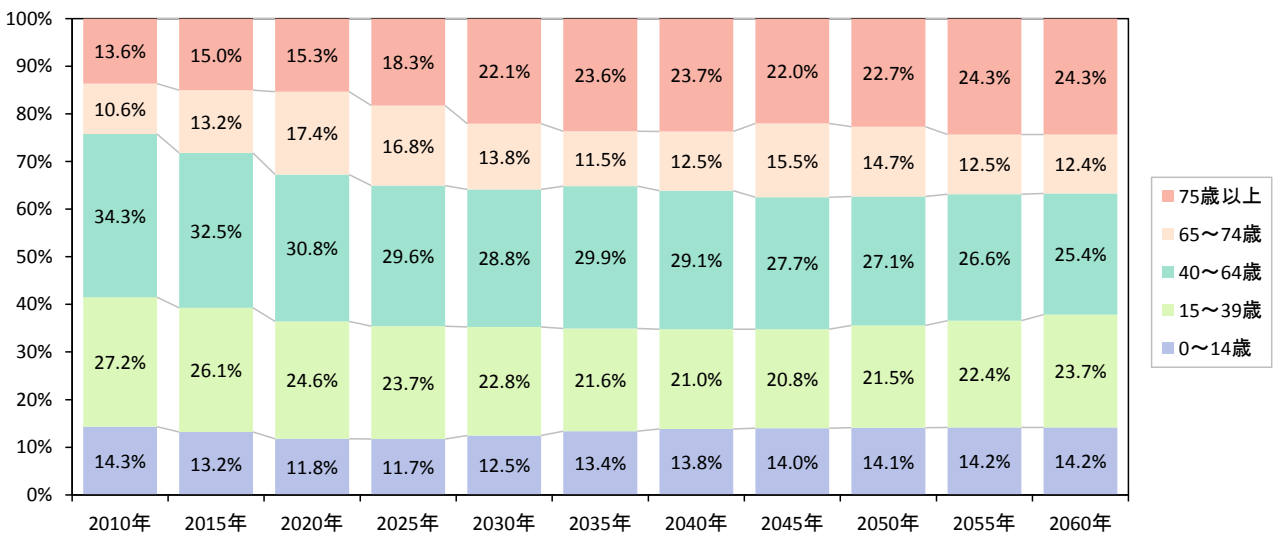
社人研推計：年齢構成比



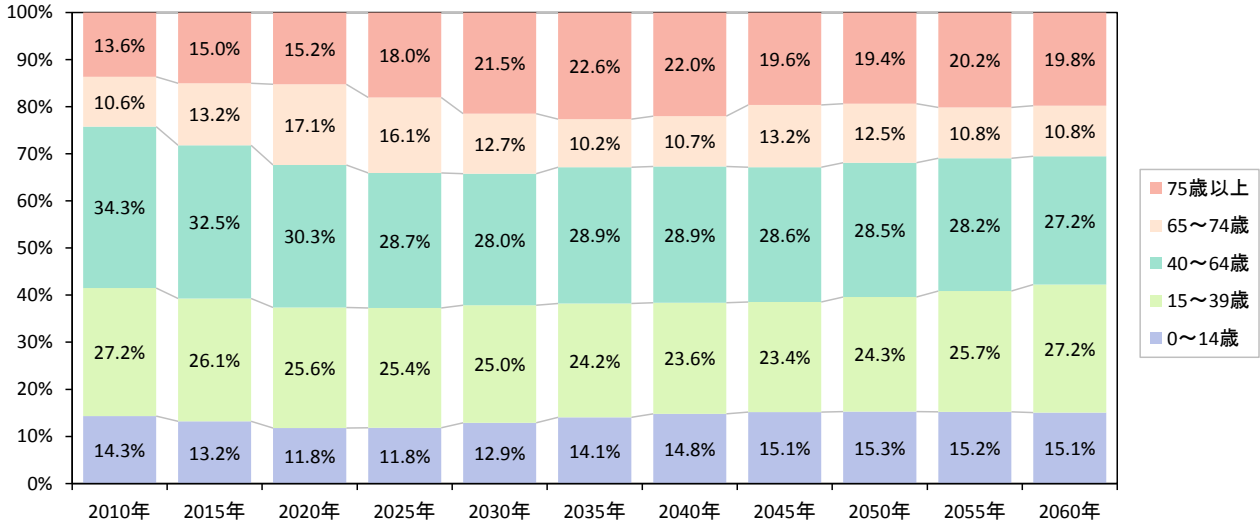
趨勢人口（社人研補正）：年齢構成比



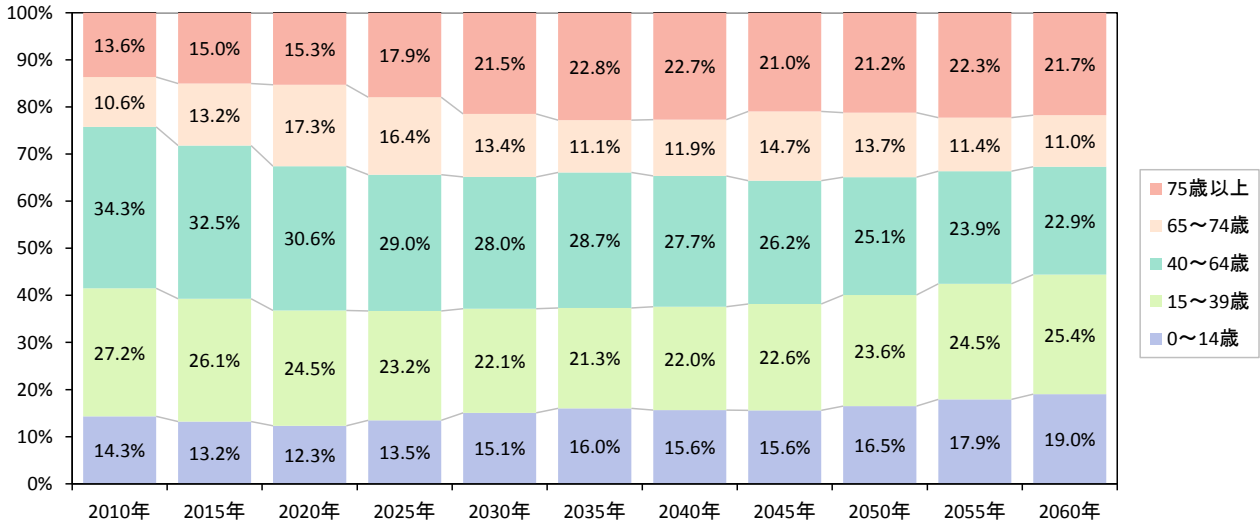
シミュレーション1：年齢構成比



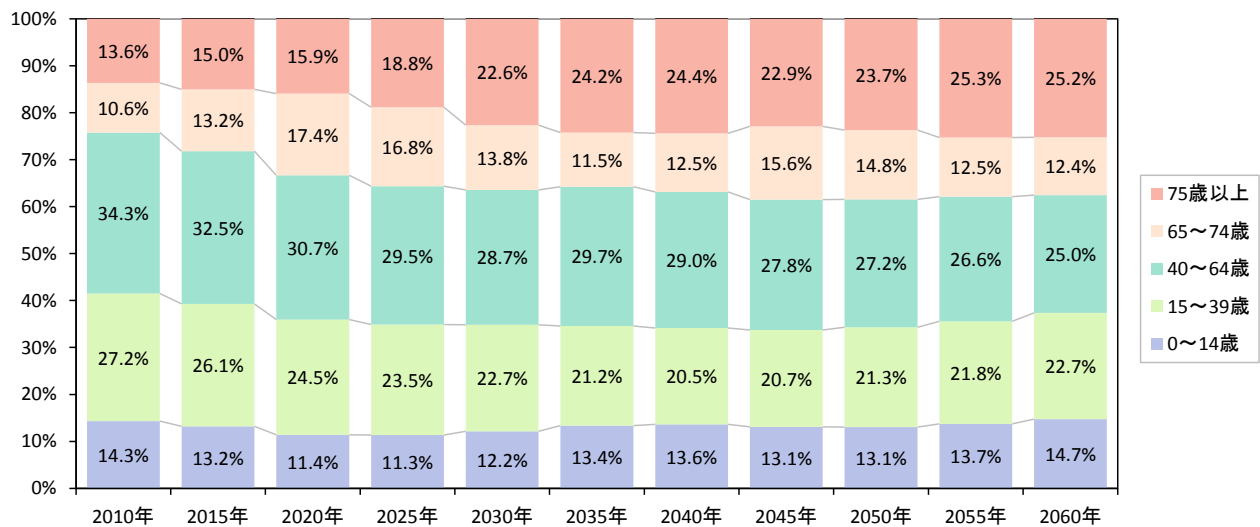
シミュレーション2：年齢構成比



シミュレーション3：年齢構成比



シミュレーション4：年齢構成比



3 大衡村における人口動向・構造の特性と課題

(1) 現状分析からみる特性

①総人口

本村の総人口は平成7年(1995年)の6,028人から一貫して減少が進んでおり、平成22年(2010年)には5,334人にまで減少(15年間で694人の減少)しています。

②人口構造

年少人口(0~14歳)比率は昭和55年(1980年)の22.3%から平成22年(2010年)には14.3%に減少したのに対し、高齢化率は10.9%から24.2%に増加しており、少子高齢化が進行しています。

③出生・死亡

出生数については、各年40人程度のほぼ横ばいで推移しています。

合計特殊出生率は、平成25年(2013年)には全国・県の水準を上回る1.59となっています。

死亡者数については、各年70人前後で推移しており、出生数と合わせた平成22~26年(2010~2014年)の5年間の自然動態はマイナス147人となっています。

④転入・転出

平成22~26年(2010~2014年)の5年間の転入・転出は平成24年(2012年)を除いたすべての年で、転入者数が転出者数を上回っています。特に平成23年(2011年)と平成25年(2013年)、平成26年(2014年)は社会増減が100人以上プラスとなっており、5年間の社会動態はプラス377人となっています。

転入・転出が特に多い年代は、男女ともに20~34歳であり、進学・就職や結婚等のライフイベントによる移動と考えられます。なお、本村では20~24歳と55~59歳の男性、10~29歳の女性を除いて転入超過となっています。

転入元・転出先については、県内の移動が7割以上を占めており、特に近隣の中核都市である仙台市や隣接する大和町、大崎市、富谷町が多くなっています。

⑤通勤・通学

平成22年(2010年)の通勤・通学の状況については、村内常住の15歳以上の就業者・通学者2,903人のうち、村内へ通勤・通学している人が1,249人(43.0%)、他市区町村が1,654人(57.0%)となっています。

村外の通勤・通学先として最も多いのは大和町590人、次いで仙台市492人となっています。

他市区町村常住の就業者・通学者人の、本村への通勤・通学については、大崎市が889人と最も多く、次いで仙台市が724人となっています。

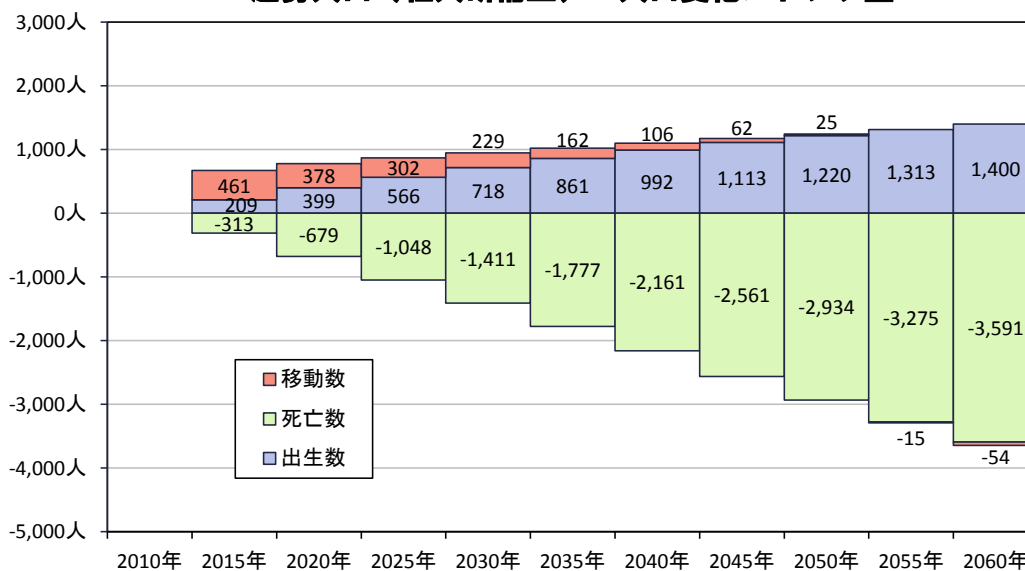
(2) 人口推計からみる課題

①人口減少への対応

趨勢人口（社人研補正）は、平成 22 年（2010 年）の 5,334 人から平成 72 年（2060 年）には 3,089 人程度に減少することが見込まれますが、その多くは死亡によるものです。

下図に示すとおり、平成 22 年（2010 年）から平成 72 年（2060 年）までの 50 年間で計 3,591 人程度の死亡が見込まれています。

趨勢人口（社人研補正）：人口変化ストック量

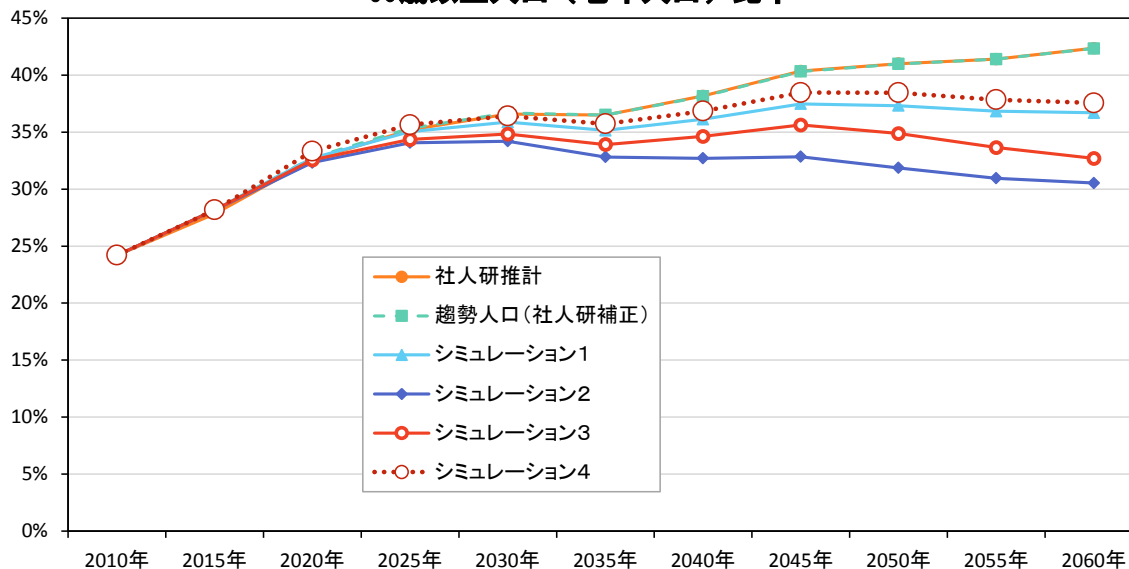


高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加及び転入促進・転出抑制が重要になってきます。

②高齢化への対応

高齢者人口は既にピークを迎えているものの、総人口の減少に伴い、高齢化率は今後も上昇、もしくはほぼ横ばいで推移していくことが見込まれています。高齢化率の上昇を抑制するためにも、出生数の増加や若い世代の人口増加を図るための取組が重要になります。

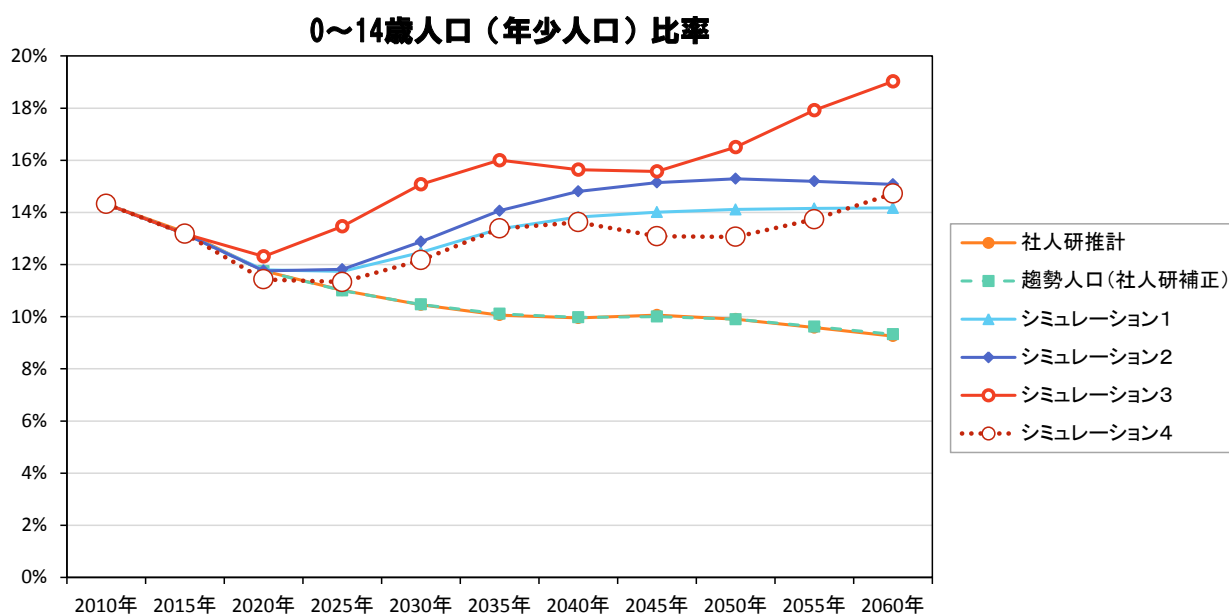
65歳以上人口（老年人口）比率



③少子化への対応

出生については趨勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（平成 37 年（2025 年）以降 1.45）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワーク・ライフ・バランス^{※用語集 (P69)}の進展等を含めた子育て環境の向上を図るとともに、若い世代の未婚化・晩婚化を抑制するための婚活支援の取組が極めて重要になると考えられます。

シミュレーション1～4で推計したように、平成 52 年（2040 年）までに合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 に達することの効果として、趨勢人口では平成 72 年（2060 年）の年少人口比率が 9.3%にまで減少するのに対し、シミュレーション1～4では 14～19%程度にまで上昇させることが可能です。



こうした年少人口比率の増加の効果によって、趨勢人口では平成 72 年（2060 年）の高齢化率が 41.4%程度まで上昇するのに対し、シミュレーション1～4では 31～38%程度に抑制することが可能です。

④地域課題への対応

人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。

また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

[3]人口の将来展望

1 めざすべき将来の基礎となる大衡村の若者・事業所の意向

大衡村がめざすべき将来を描くには、村の将来を担う若者や、その雇用の場であり村の発展の要となる製造業を中心とした各事業所のニーズ等を把握することが不可欠であることから、「大衡村地方創生総合戦略」の策定に当たり、「若者アンケート」及び「事業所アンケート」を実施しました。

本調査の配布・回収状況は以下の通りです。

<若者アンケート調査>

項目		内容
配布対象者		18歳以上～40歳未満
実施時期		平成27年7月
配布・回収状況	配布数	1,461票
	総回収数	324票
	回収率	22.2%
	内、有効票	322票

<事業所アンケート調査>

項目		内容
配布対象		村内事業所
実施時期		平成27年7月
配布・回収状況	配布数	40票
	総回収数	24票
	回収率	60.0%
	内、有効票	24票

(1) 若者アンケート調査結果

①結婚について

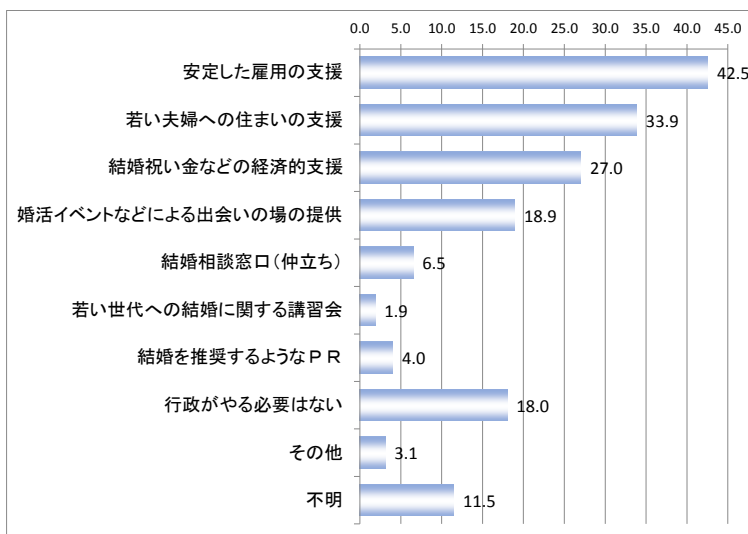
現在の既婚割合は54.3%と、半数程度となっています。

一方で、現在の独身者の今後の結婚希望は高く、独身志向は非常に少なくなっています。

結婚を支援するために、「安定した雇用の支援」「若い夫婦への住まいの支援」といった仕事や生活に対する支援が求められています。

若い世代が安心して夢を持って暮らせる総合的な支援が、結婚の促進には必要になることを示しています。

● 重点的に取り組むべき結婚支援策

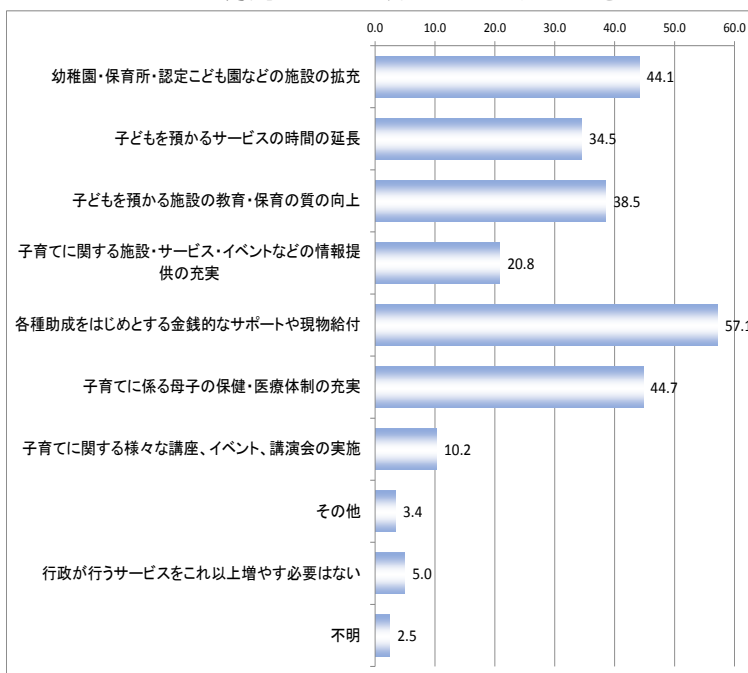


②出産・育児について

子どもの数については、「現状：1.00人」→「将来：2.01人」→「理想：2.86人」と若者の子どもを持ちたい希望は非常に高くなっています。

この希望を叶えるためには、子育てに関する金銭的な支援に加え、「幼稚園・保育園・認定こども園などの施設の拡充」といったハード面の充実とともに、「子育てに係る母子の保健・医療体制の充実」等、きめこまかな支援対策も求められています。

● 出産・育児について村が力を入れるべきこと



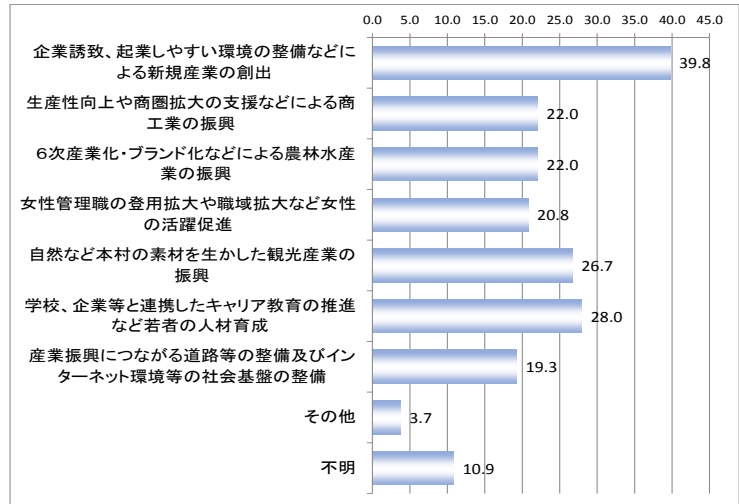
③働くことについて

定住人口の確保という観点からは、すべての村民に対して必ずしも村内に就業の場を確保する必要はありません。

しかしながら、地域の活力を高める観点からは、域内産業の活性化は重要であり、それが雇用の確保にも繋がります。

若者のニーズとしては「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」といった取組が求められています。

● 地域経済活性化へ向けて取り組むべきこと



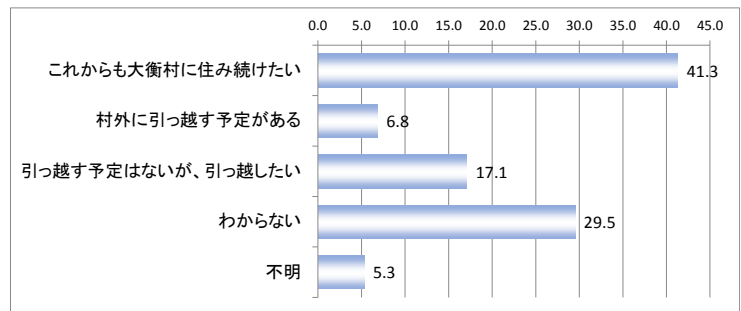
④定住・移住について

大衡村の住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』という評価が53.4%と過半数を占めています。

また、定住意向についても、「住み続けたい」が41.3%と最も多く、

次いで「わからない」が3割程度を占めています。「わからない」「引っ越したい」と回答した若者たちの定住性を高めることが、“人口減少の抑制”という観点からは重要となります。

● 大衡村での定住意向

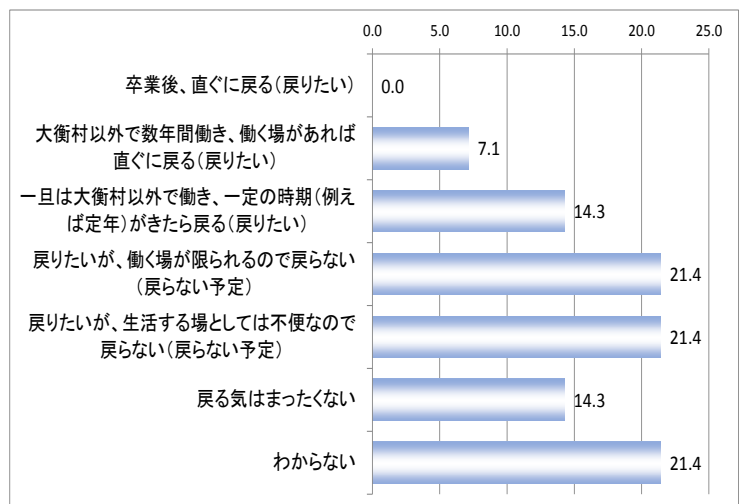


⑤学生のUターンについて

進学や就職にあたって村を出る意向が高くなっていますが、“働く場があれば”等、一定の条件が整えば、いずれ大衡村にUターンしたいという意向もみられます。

こうしたUターンの意向に着目した対策が、今後の人口減少抑制のためにも、また、新たな村の活力を創造していくためにも必要です。

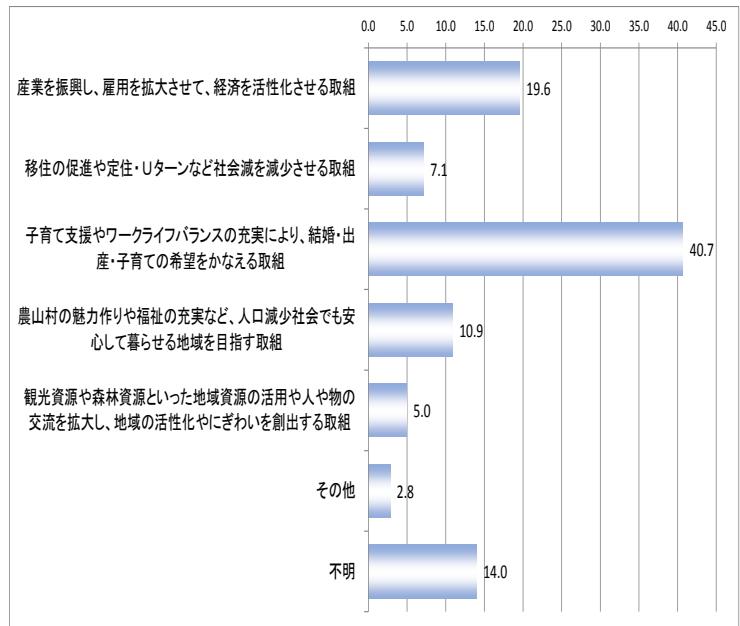
● 将来的な大衡村へのUターン意向



⑥人口減少対策について

人口減少を克服するために重視すべきこととしては、「子育て支援やワーク・ライフ・バランスの充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」という回答が最も多く、このような育児と仕事の両立を可能とする支援の充実といった、若い世代が安心して子育てができ、また自己実現のための仕事も継続できるという、トータルな体制づくりが求められています。

● 人口減少を克服するために重視すべきこと



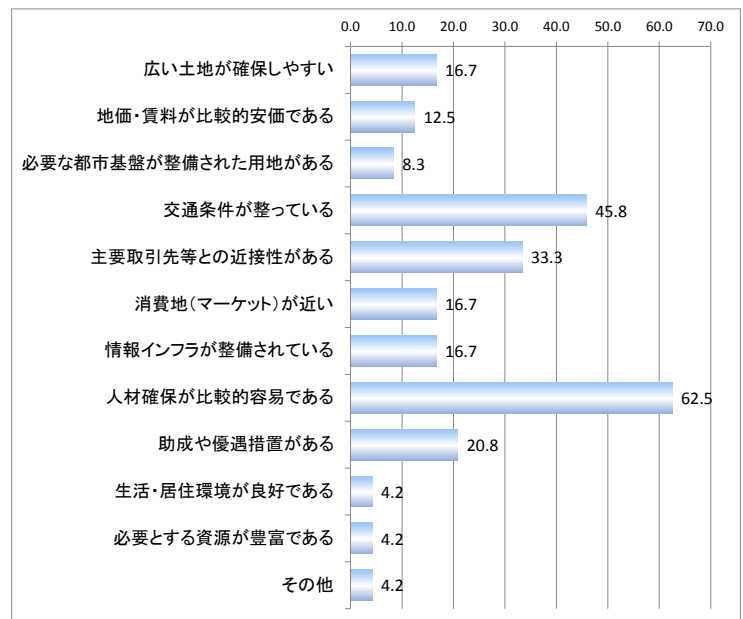
(2) 事業所アンケート調査結果

①事業所の継続について

事業所継続のための重要な条件としては、「人材確保」と「交通条件」が多くなっていますが、交通条件は大衡村の場合、一定の優位性を持っていることから、今後の対策としては特に「人材確保」が重要と考えられます。

なお、今後従業員を増員したいという事業所は半数を超えており、村内の雇用力の増強が期待されます。

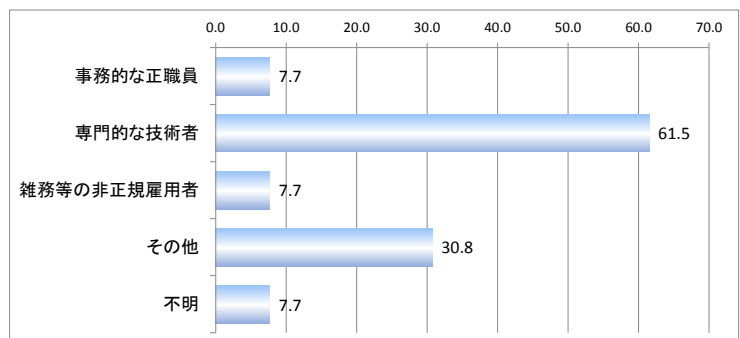
● 事業所継続のための重要な条件



②求められる人材について

求められている人材としては「専門的な技術者」となっており、大衡村出身者で一定の経験を積んだ若者のUターンや、企業のニーズとマッチングした新たな移住者の取り込みといった対策等が考えられます。

● 求められる人材



2 将来を見据えた人口問題等に対する取組の考え方

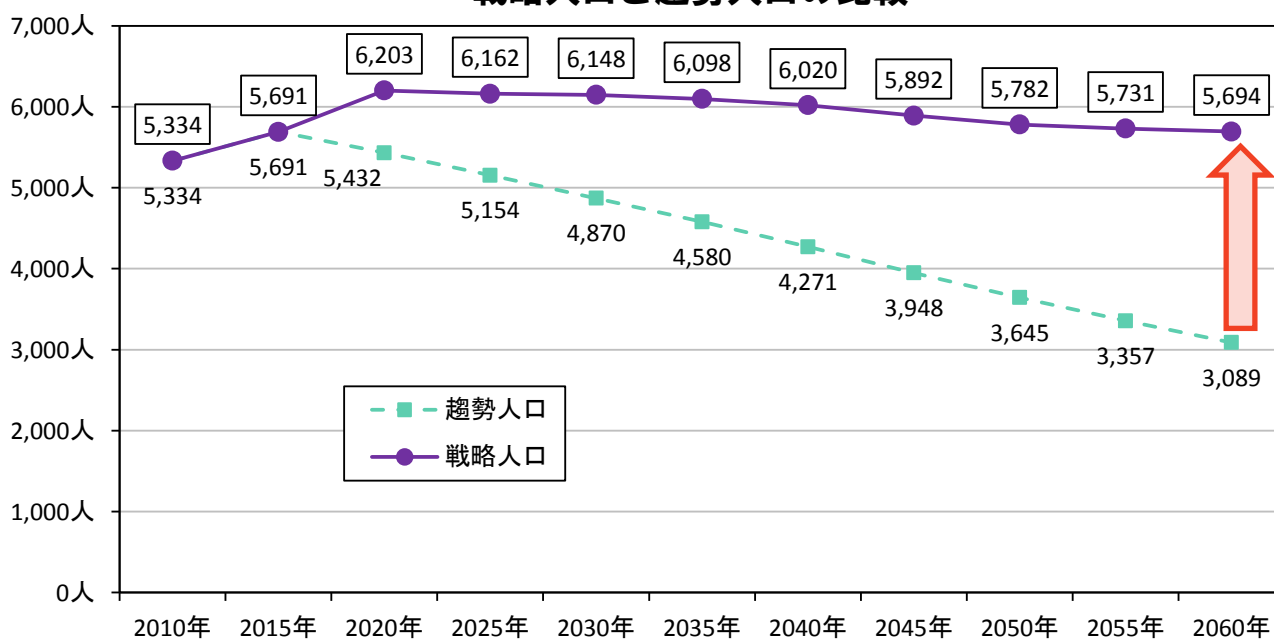
大衡村においては、これまでの人口動向の分析や人口推計のシミュレーションから把握した村の課題と特性に加え、大衡村の住民等の意向を踏まえた上で、合計特殊出生率や純移動率の上昇を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標としてめざすべき将来の戦略人口を、前述の『シミュレーション4』に設定することとします。

3 めざすべき将来の戦略人口と展望

(1) 戦略人口

転入超過による平成 22 年（2010 年）以降の人口の増加傾向に加え、今後少子化の問題に対して長期的視点から取り組むことにより、平成 32 年（2020 年）において 6,203 人程度、平成 72 年（2060 年）において 5,694 人程度の人口規模をめざします。

戦略人口と趨勢人口の比較



(単位：人)

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	5,334	5,691	5,432	5,154	4,870	4,580	4,271	3,948	3,645	3,357	3,089
戦略人口	5,334	5,691	6,203	6,162	6,148	6,098	6,020	5,892	5,782	5,731	5,694
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)			771	1,008	1,278	1,518	1,749	1,944	2,137	2,374	2,605

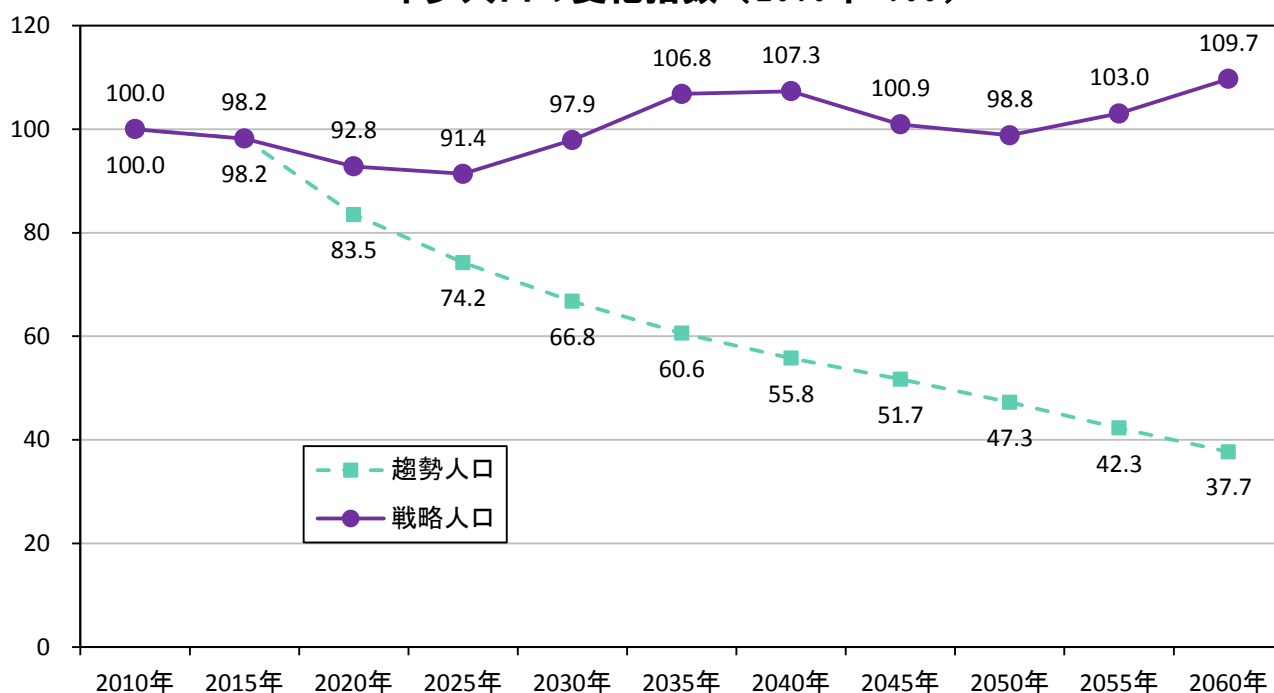
(2) 戦略人口に基づく将来展望

①年少人口

様々な子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであり、その結果として増加する年少人口の規模に対する施策でもあります。

年少人口は、振幅の差はあるものの今後も現状の90~110%程度の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取組が重要になります。

年少人口の変化指数（2010年=100）



(単位：人)

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	764	750	638	567	510	463	426	395	361	323	288
戦略人口	764	750	709	698	748	816	820	771	755	787	838

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	98.2	83.5	74.2	66.8	60.6	55.8	51.7	47.3	42.3	37.7
戦略人口	100.0	98.2	92.8	91.4	97.9	106.8	107.3	100.9	98.8	103.0	109.7

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	14.3%	13.2%	11.7%	11.0%	10.5%	10.1%	10.0%	10.0%	9.9%	9.6%	9.3%
戦略人口	14.3%	13.2%	11.4%	11.3%	12.2%	13.4%	13.6%	13.1%	13.1%	13.7%	14.7%

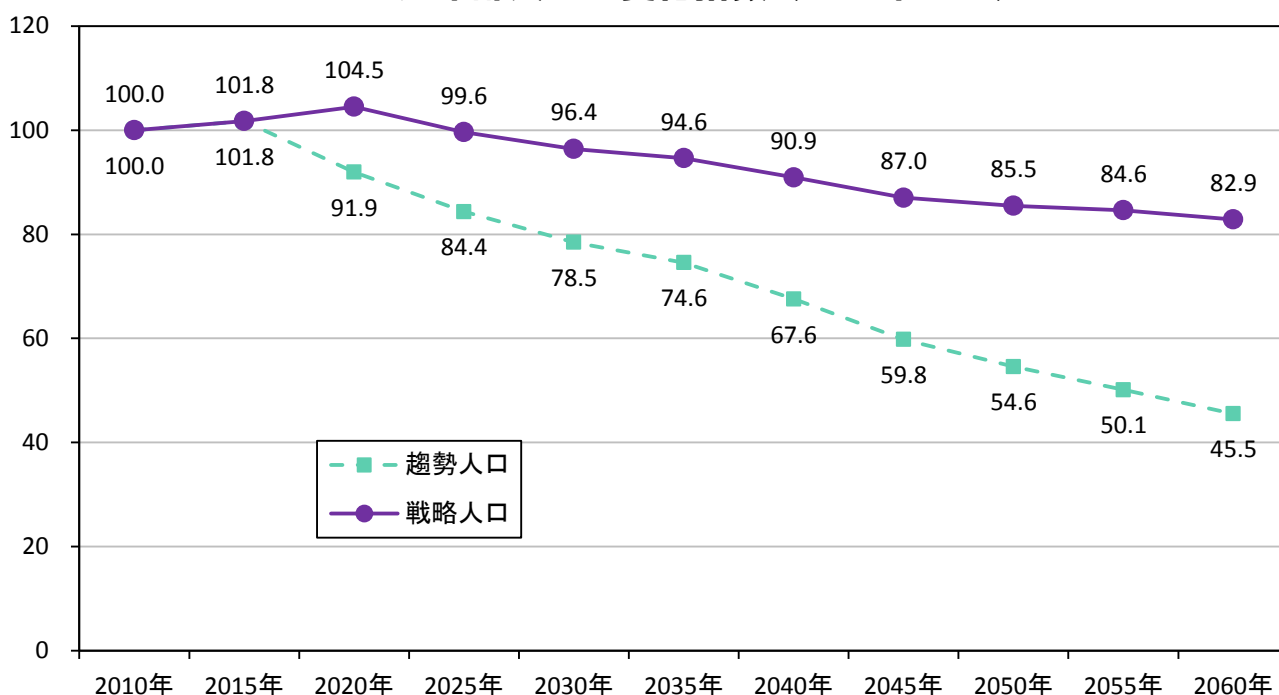
②生産年齢人口

消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、平成 32 年（2020 年）以降は人口規模の縮小に伴い縮小傾向で推移し、平成 72 年（2060 年）には現状の 80%程度となる見通しです。

人口構造の観点からも、平成 22 年（2010 年）の 61.5%から平成 72 年（2060 年）には 47.7%程度にまで減少するものと想定されます。

今後も、地域におけるさらなる雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するために、生産性の向上についても力を入れていくことが重要です。

生産年齢人口の変化指数（2010年=100）



（単位：人）

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	3,279	3,337	3,015	2,766	2,573	2,445	2,216	1,961	1,790	1,644	1,493
戦略人口	3,279	3,337	3,427	3,267	3,161	3,103	2,982	2,854	2,803	2,775	2,717

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	101.8	91.9	84.4	78.5	74.6	67.6	59.8	54.6	50.1	45.5
戦略人口	100.0	101.8	104.5	99.6	96.4	94.6	90.9	87.0	85.5	84.6	82.9

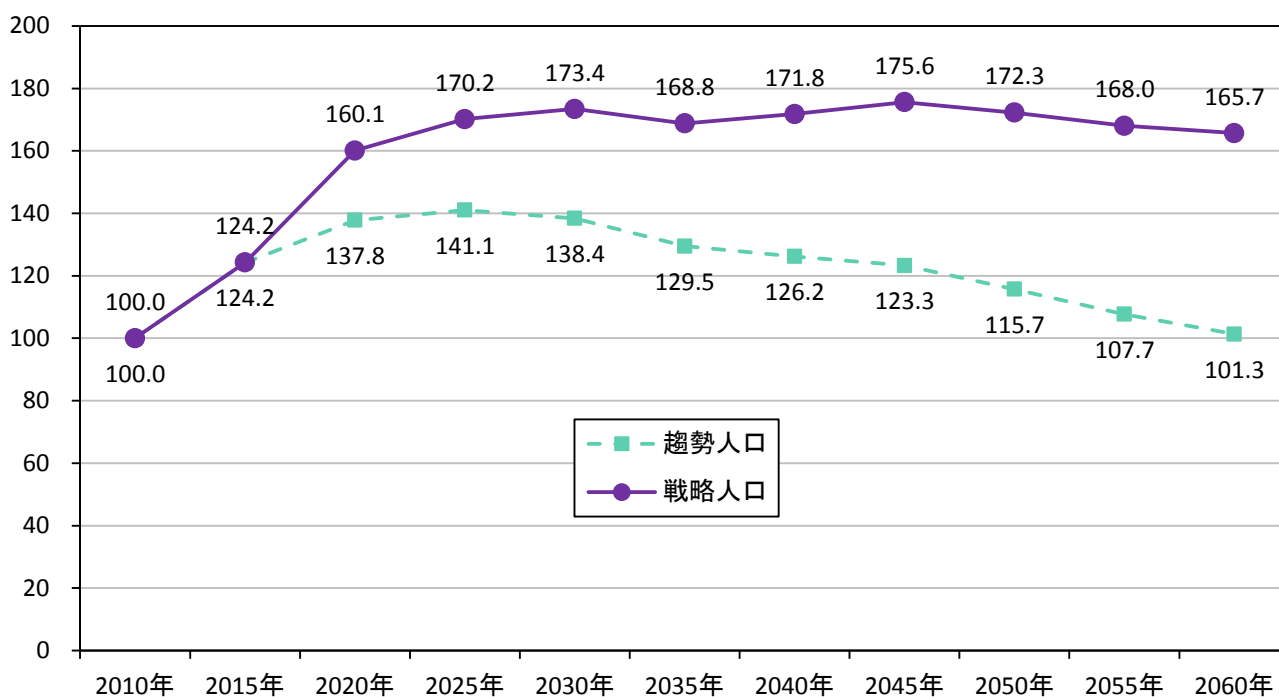
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	61.5%	58.6%	55.5%	53.7%	52.8%	53.4%	51.9%	49.7%	49.1%	49.0%	48.3%
戦略人口	61.5%	58.6%	55.2%	53.0%	51.4%	50.9%	49.5%	48.4%	48.5%	48.4%	47.7%

③高齢者人口

今後も生産年齢人口を中心とした転入超過が見込まれる大衡村においては、平成42年（2030年）まで高齢者人口が増加し、以降は同程度の水準を維持することが想定されます。このため、人口構造における高齢化率についても平成22年（2010年）の24.2%から平成62年（2050年）の39%程度をピークとするまで上昇傾向で推移し、以降は徐々に減少するものと想定されます。

既にアクティブシニア世代とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、今後の村の活性化には不可欠と考えられます。

高齢者人口の変化指数（2010年=100）



（単位：人）

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	1,291	1,604	1,779	1,821	1,787	1,672	1,629	1,592	1,494	1,390	1,308
戦略人口	1,291	1,604	2,067	2,197	2,239	2,179	2,218	2,267	2,224	2,169	2,139

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	124.2	137.8	141.1	138.4	129.5	126.2	123.3	115.7	107.7	101.3
戦略人口	100.0	124.2	160.1	170.2	173.4	168.8	171.8	175.6	172.3	168.0	165.7

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	24.2%	28.2%	32.8%	35.3%	36.7%	36.5%	38.1%	40.3%	41.0%	41.4%	42.3%
戦略人口	24.2%	28.2%	33.3%	35.7%	36.4%	35.7%	36.8%	38.5%	38.5%	37.8%	37.6%

(3) まとめとしての将来展望

①大衡村の将来展望

めざすべき将来の戦略人口は、前述の『シミュレーション4』を根拠として以下のとおり設定。

○自然減の抑制（合計特殊出生率）

- ・平成37年（2025年）に「1.80」
- ・平成42年（2030年）以降「2.10」を維持

○社会増の維持

- ・今後も社会増を維持

＜戦略人口＞

- ・平成32年（2020年）
「6,203人」
- ・平成72年（2060年）
「5,694人」を維持

②将来展望を実現するために

戦略人口の達成に向けては、これまで大衡村が重点的に取り組んできた“雇用の場の確保”や“住まいの確保”に加え、“観光の振興”等による県内外からの新しい“人の流れ”を創出するとともに、若い世代の出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための経済支援を含めた“子育て環境の整備”、さらに、“時代に対応した地域”をつくり出すための取組を進める必要があります。

こうした取組を通じて、長期的な人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。

そのためには、自動車関連企業をはじめとする企業の誘致や宅地造成の取組等をさらに押し進めることに加え、地域資源の発見・発掘・ブラッシュアップや地域の活力を生み出すための取組も重要になってきます。

こうした大衡村創生の取組を進めるに際しては、自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら行動する主体的なプレイヤー（村民、地域団体、企業、行政等）の存在が不可欠となります。

大衡村に暮らす・働く仲間として、大衡村の将来の姿を共に見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全で快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、戦略人口を達成するための平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間の取組を「総合戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。

II 総合戦略

[1] 総合戦略について

1 総合戦略策定の趣旨

大衡村では社会的な少子高齢化による人口構造の変化や人口減少、地域経済活動の低迷等に対応するため、平成 21 年度（2009 年度）に総合計画を策定し、すべての村民が住んで良かったと思える魅力あふれる新しいまちづくりに取り組んできました。その結果として、人口ビジョンで示したように、平成 7 年（1995 年）以降減少傾向で推移していた人口が増加に転じ、平成 22 年（2010 年）の 5,334 人（国勢調査）から平成 27 年（2015 年）の 7 月 1 日時点では 5,673 人（宮城県推計人口）となっています。この達成は、人口の東京圏への一極集中が加速し、多くの地方の自治体においてはその存続さえ危ぶまれている現在において、大衡村のまちづくりの方向性の正しさを示していると言えます。

一方で、少子高齢化の予想を超えた急速な進展や、国内全体の移動（転入・転出）が縮小していることによる影響等によって、総合計画策定時点で見込んでいた「平成 27 年（2015 年）の目標人口：6,100 人（平成 32 年（2020 年）の目標人口：7,000 人）」の達成は困難な状況となっています。また、人口ビジョンにおける趨勢人口の推計では、今後の村の人口は平成 32 年（2020 年）に 5,430 人程度、平成 52 年（2040 年）には 4,271 人程度、さらに平成 72 年（2060 年）には 3,089 人程度にまで減少することが見込まれており、他の多くの地方の自治体同様、将来を楽観できる状況にあるとは言い難いことも事実です。

そのため大衡村においては、最上位計画である総合計画を補完するとともに、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するため、平成 27 年度（2015 年度）を含めた今後 5 年間の取組を示す、総合戦略を策定することとします。

2 総合戦略の対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、「宮城県地方創生総合戦略」を踏まえ、大衡村の総合戦略の対象期間は平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

3 総合戦略の評価・検証体制

評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、産官学金労及び住民で構成する評価・検証組織を設置するとともに、PDCA サイクル^{※用語集（P67）}（計画→実施→評価→改善）による評価・検証の仕組みを確立し、総合戦略の実効性を高めます。

4 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

人口減少社会に対応するため、平成 26 年（2014 年）11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）が成立しました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています（第 10 条）。

（1）人口減少と地域経済縮小の克服についての国の考え方

平成 20 年（2008 年）の人口のピークから減少が加速して行く中で、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。また、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっています。

人口減少は、地域経済において、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、その結果として事業の縮小を迫られるような状況も生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持が困難となることが危惧されます。

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いと考えられます。こうした人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、国は以下の 3 つの視点から、人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとしています。

3つの基本的視点

- ①東京一極集中の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

（2）まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務となっています。このため、国は以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要であることを示しています。

①しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応等、『雇用の質』の確保・向上に注力する。また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れ等、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

③まちの創生

地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携等、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) 国の総合戦略における4つの基本目標

以下の4つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていくことを示しています。

総合戦略
平成27～31年度
(2015～2019年度)

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

- ・若者雇用創出数（地方）：300,000人
- ・若い世代の正規雇用労働者等の割合：全ての世代と同水準
- ・女性の就業率：73%

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・東京圏→地方：40,000人増加
- ・地方→東京圏：60,000人減少

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合：40%以上
- ・第1子出産前後の女性継続就業率：55%
- ・結婚希望実績指標：80%
- ・夫婦子ども数予定実績指標：95%

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・地域連携数など（目標値は地方版総合戦略を踏まえて設定）

(4) 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する必要があるとしています。

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態をめざし、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取り組みを含んでいなければならない。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマム^{※用語集(P69)}に係る施策に対する支援は含まれない。

③ 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

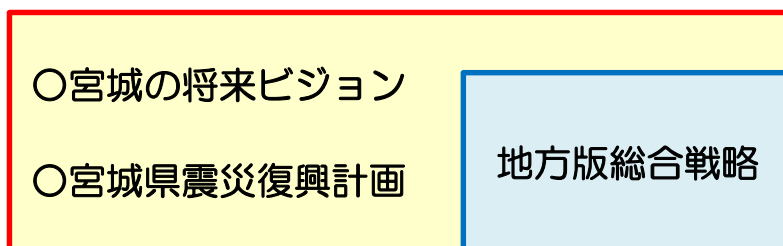
効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、めざすべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取り組み改善が容易に可能である必要がある。

5 「宮城県地方創生総合戦略」

(1) 地方創生に対する県の基本的な考え方

県は宮城県における「地方創生」を、東日本大震災からの「創造的復興」^{※用語集 (P68)} の達成（宮城県震災復興計画）^{※用語集 (P69)} 及び、震災前から宮城県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現（宮城の将来ビジョン）^{※用語集 (P69)} の取組を加速し、効果を最大化するためのエンジン（推進力）として位置づけています。



また、対象期間は国と同じく平成 27 年度（2015 年度）を含めた 5 年間としており、広域的な施策や地域の主体性を支援することを、県の役割として示すとともに、以下の 8 つの項目を基本姿勢として挙げています。

8つの基本姿勢

- ①未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
- ②東日本大震災からの復興に資する
- ③東北地方全体としての「地方創生」に貢献する
- ④世界経済も視野に入れたグローバル経済^{※用語集 (P68)} とローカル経済^{※用語集 (P69)} の併存・両立に着目する
- ⑤地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に関与する
- ⑥それぞれのコミュニティの可能性を追求する
- ⑦未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する
- ⑧ICT^{※用語集 (P67)} を効果的に活用する

(2) 平成 72 年 (2060 年) に向けて宮城県がめざすべき将来の方向

県は、県民意識調査^{※用語集 (P68)}結果に基づいて、以下の 10 の項目を、地方創生の実現のために最も優先すべき項目として挙げています。

2014 年 12 月県民意識調査結果 (地方創生の実現のために最も優先すべき項目)

1. 若い世代の経済的安定 (31.8%)
2. 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (14.3%)
3. 地方都市における経済・生活圏の形成 (9.8%)
4. 地域を支える個別産業分野の戦略推進 (7.9%)
5. 子ども・子育て支援の充実 (7.1%)
6. 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 (6.8%)
7. 地域連携による経済・生活圏の形成 (4.9%)
8. 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 (4.7%)
9. 地方移住の推進 (3.7%)
10. 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等 (2.3%)

また、この調査結果を踏まえ、平成 72 年 (2060 年) の遠方目標と、遠方目標を達成するための戦略を示しています。

遠方目標 1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく。

起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する。

遠方目標 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会を実現する

女性の活躍を促進するとともに、障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動のできる場を拡大する

遠方目標3 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

住みやすさはもとより、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築する

地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展をめざす

(3) 遠方目標を見据えた平成 27 年度（2015 年度）を含めた 5 年間の戦略

県は、遠方目標を見据えながら、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間の戦略として以下の 4 つの基本目標と、基本目標達成のための具体的な施策を示しています。

① 基本目標と具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

- ・企業集積等による雇用機会の創出数：14,000 人分（平成 31 年度）
- ・正規雇用者数：600,000 人（平成 31 年度）

《具体的な施策》

- ・地域産業の競争力強化
- ・新たな創業や地域を担う中核企業に対する支援
- ・農林水産業等の成長産業化
- ・交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進
- ・人材還流、人材育成及び雇用対策
- ・ICT 等の利活用による地域の活性化

基本目標 2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

- ・「みやぎ移住サポートセンター」を通じた U・I・J ターン就職者数：250 人以上（平成 27～31 年度までの延べ人数）

《具体的な施策》

- ・地方移住の推進
- ・企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ・地元大学等の活性化
- ・県外避難者の帰郷支援

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・保育所等利用待機児童数：平成 29 年度に解消、0 人維持（平成 31 年度）
- ・育児休業取得率：男性 10.0%、女性 90.0%（平成 31 年度）

《具体的な施策》

- ・若い世代の経済的安定
- ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ・子育て支援の充実
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（働き方改革）

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

- ・地域再生計画の累積認定数：5年間で 10 件（平成 31 年度、2 件／年）

《具体的な施策》

- ・中山間地域等における「小さな拠点」^{※用語集 (P68)} やコンパクトシティ^{※用語集 (P68)} の形成
- ・地域における経済・生活圏の形成
- ・分散型エネルギー^{※用語集 (P69)} の推進と関連産業の育成
- ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ・安全で安心して暮らせる地域社会の構築

②事業の推進体制

「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけるとともに、富県宮城推進会議や宮城県子ども・子育て会議等、既存の官民連携組織を活用しながら推進することとしています。

③評価検証方法

各施策の評価検証は、宮城県の行政評価制度の一環として実施することとしています。

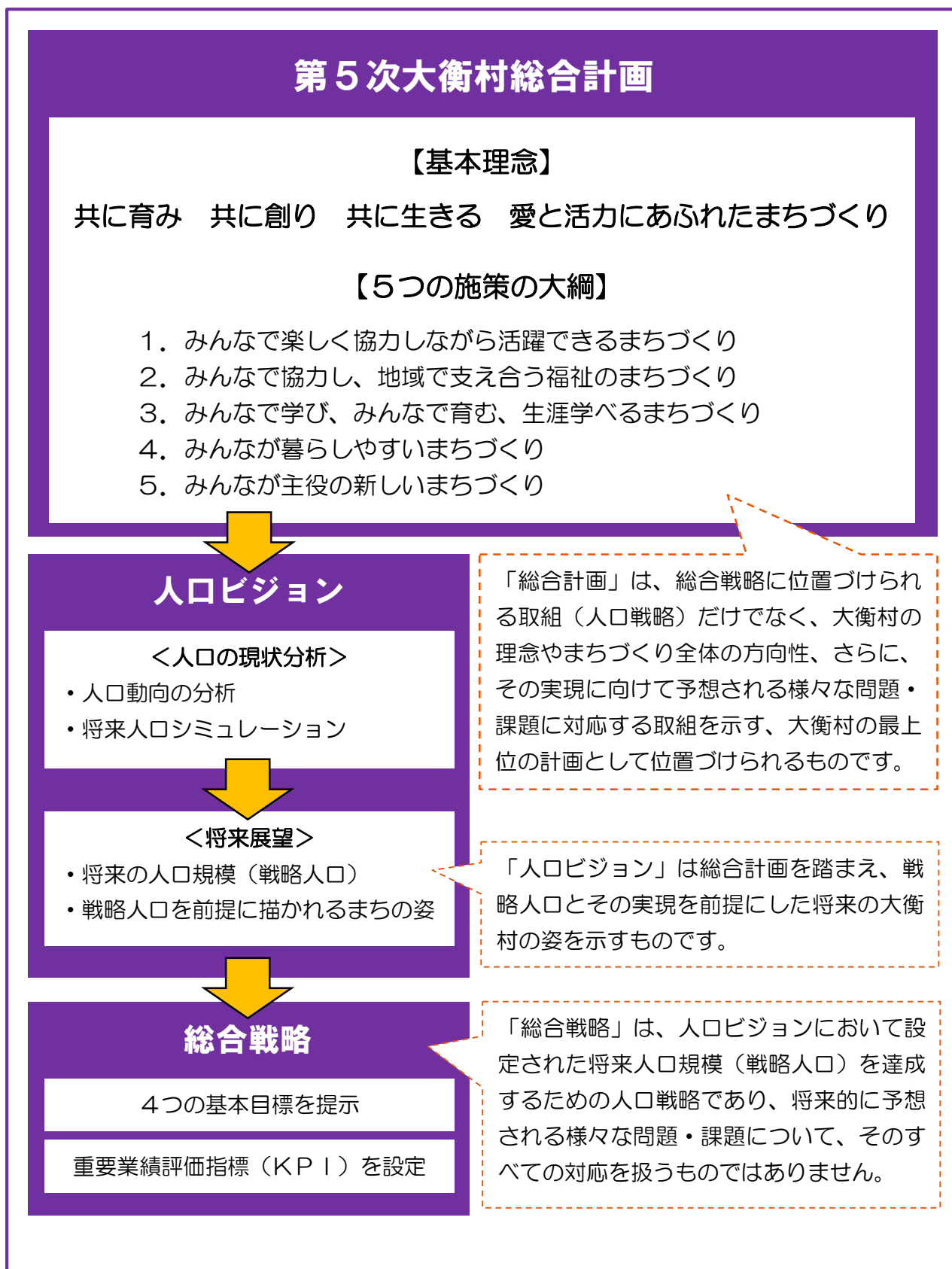
④国の役割への期待

長期的な視点から人口減少の克服と東京一極集中の是正のため、以下の3つを国の役割として期待しています。

- ①子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化
- ②地方財政の充実と地方分権の推進
- ③地方分権型道州制^{※用語集 (P68)} の導入

6 大衡村における総合戦略の位置づけ

大衡村における総合戦略の位置づけは以下のとおりです。



(1) 人口ビジョンと総合戦略

大衡村の人口ビジョンでは平成 32 年（2020 年）の趨勢人口と戦略人口について、以下のように推計しています。（戦略人口の設定の詳細は P21 の『シミュレーション4』参照）

	趨勢人口		戦略人口
総人口	5,432 人	➡	6,203 人
出生数 （5年間の累積）	190 人		199 人
合計特殊出生率 （5年間の平均）	1.47		1.50
純移動数 （5年間の累積）	▲83 人		679 人

総合戦略では、この趨勢人口と戦略人口の差を埋めるための取組を進めることとします。

(2) 総合計画と総合戦略

大衡村の総合計画は、「少子高齢化・人口減少への対応」「地域経済活動への対応」を課題として挙げており、自動車関連企業をはじめとする企業の誘致や宅地造成の取組等、今回国が示した総合戦略をいわば先取りする形で策定された計画です。平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの5年間は、この総合計画の前期基本計画に基づいたまちづくりが進められ、平成 7 年以降減少傾向となっていた人口が増加に転じるという成果をあげています。



【第二仙台北部中核工業団地】



【「ときわ台」住宅団地】

また、総合計画の後期基本計画の計画期間は平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの5年間であり、総合戦略の対象期間と重なっています。

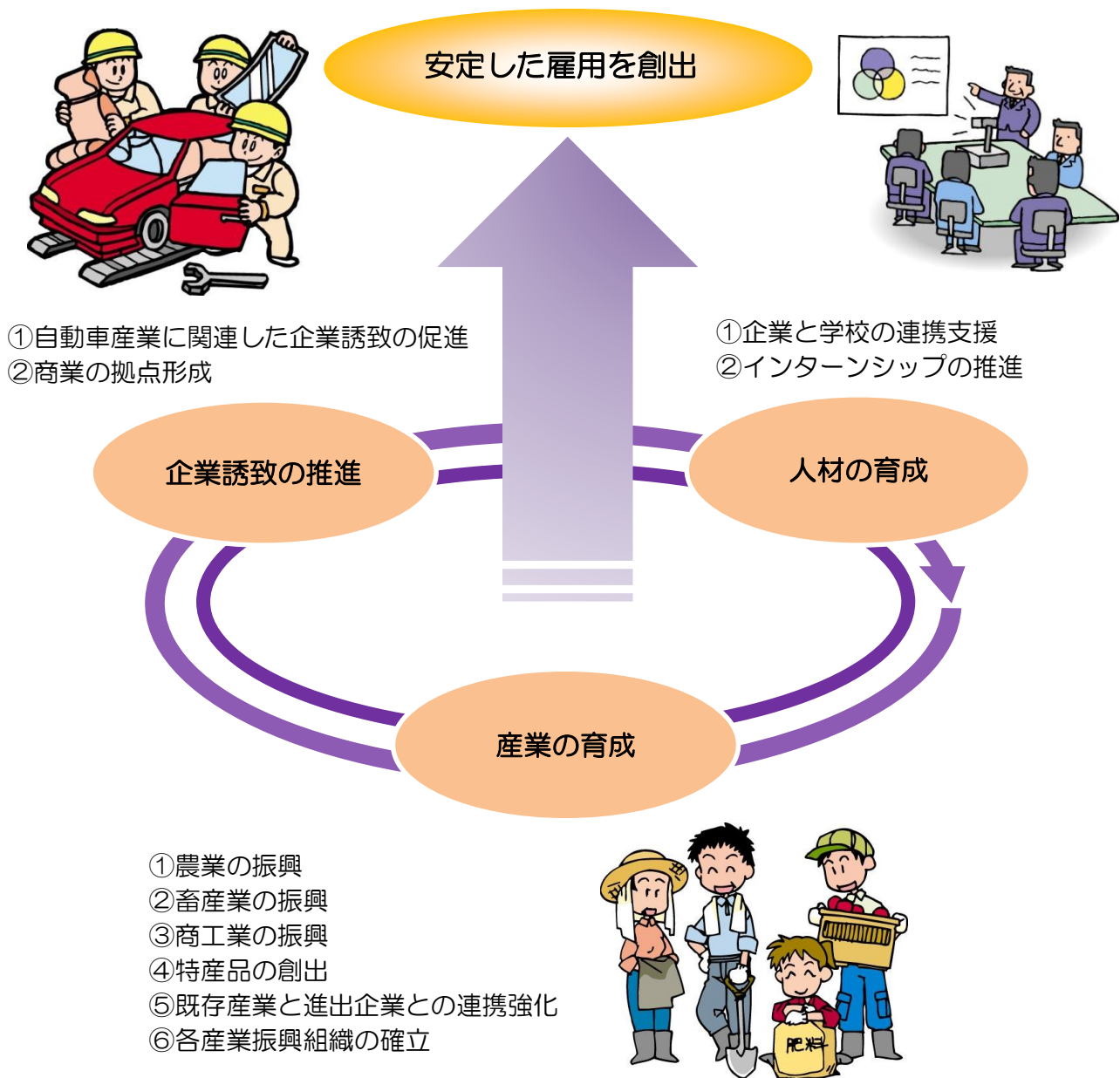
そのため大衡村の総合戦略は、国・県の総合戦略を踏まえつつ、総合計画における「少子高齢化・人口減少への対応」「地域経済活動への対応」等の取組をさらに推進・拡充することにより、平成 32 年（2020 年）の戦略人口を実現するという観点から、4つの基本目標や施策、重要業績評価指標（KPI）^{※用語集（P67）}を設定することとします。

7 大衡村総合戦略の施策体系

基本目標	施策の枠組み	具体的な施策
1. 大衡村における安定した雇用を創出する	(1) 人材の育成	①企業と学校の連携支援 ②インターンシップの推進
	(2) 産業の育成	①農業の振興 ②畜産業の振興 ③商工業の振興 ④特産品の創出 ⑤既存産業と進出企業との連携強化 ⑥各産業振興組織の確立
	(3) 企業誘致の推進	①自動車産業に関連した企業誘致の促進 ②商業の拠点形成
2. 大衡村への新しいひとの流れを創出する	(1) U・I・Jターンの促進	①奨学金返済の減免 ②若年層への支援の充実 ③地域おこし協力隊の活用
	(2) 住まいの確保	①魅力ある住環境整備 ②村営住宅の整備
	(3) 情報プラットフォームの構築	①移住・定住相談窓口の充実
	(4) 観光・集客資源の整備・活用	①観光まちづくりの推進 ②公園・緑地の充実・適正な維持管理の推進 ③施設の有効活用によるイベントの開催 ④森林スポーツ等の推進
	(5) 地域間交流の振興	①交流推進体制の充実
3. 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望を実現する	(1) 経済的支援の推進	①出産への医療・経済支援 ②母子・父子家庭への経済的支援
	(2) 子育て環境の整備	①子どもを産み育てやすい環境づくり ②総合的相談支援 ③保育機能の拡充 ④学校や企業との連携強化
	(3) 教育の充実	①幼児教育の充実 ②家庭における教育の充実 ③地域教育力の向上 ④学校教育支援の推進
4. 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	(1) 地域機能の確立	①消防・防災体制の強化 ②防災施設の充実 ③道路・交通環境の整備
	(2) 地域コミュニティの形成	①生涯学習のニーズ把握 ②スポーツ推進委員への支援 ③芸術文化団体の支援育成
	(3) 環境問題への対応	①新エネルギービジョン等の推進 ②新エネルギー設備の導入支援 ③環境に関わる意識の高揚
	(4) 既存ストックマネジメント	①公共施設の適正管理 ②空き家の実態把握

[2] 具体的な施策の展開

基本目標 1 大衡村における安定した雇用を創出する		
数値目標	新規企業誘致による 村民の雇用創出数	平成 31 年度 30 人（5年間の累積） ※現況値 3 人（平成 26 年度）
基本的方向	1. 大衡村の未来を担う人材を育成するため、企業と学校の連携に対して多様な支援を行い、村内企業への就業を促進します。 2. 農商工等の連携を促進し、技術の高度化や販路拡大等、産業の育成に努めます。 3. 自動車関連企業を中心とした多様な企業誘致を推進します。	



具体的な施策

(1) 人材の育成

①企業と学校の連携支援

◇企業から求められる人材を育成するため、企業と学校との連携を支援し、技術指導等による交流の場づくりを推進します。

【主な既存該当事業】

インダストリアルツアー、少年少女発明クラブ

②インターンシップの推進

◇村内企業での実務体験をとおして実践力を身につけるため、学生のインターンシップ[※]
用語集 (P67) 参加を推進し、就職活動時に村内企業が選択されることを促進します。

(2) 産業の育成

①農業の振興

◇国・県の補助事業や、低利の融資制度による就農初期段階の青年就業者に対する支援を行い、青年の就農意欲の喚起と就農後の経営安定による定着を図ります。また、集落営農組織や意欲ある農業生産者が新たな農業に取り組めるよう育成に努めます。

【主な既存該当事業】

水田農業構造改革対策事業、集落営農推進事業（農作業委託推進）、小規模基盤整備事業、青年就農給付金、青年等就農資金貸付

②畜産業の振興

◇繁殖牛の導入や、乳牛改良事業等への支援を行うことにより畜産農家の経営安定を図るとともに、稲作農家と連携し良質粗飼料^{※用語集 (P68)}の生産を進め、米の生産調整のひとつとして飼料作物の栽培を推進し、畜産業の振興を図ります。

【主な既存該当事業】

水田転作飼料作物利用繁殖和牛生産支援事業、肥育素牛販売促進対策事業

③商工業の振興

◇商工会や地元商店、農業団体等と連携しながら、地場産品や特産品の販路拡大・販売促進に取り組みます。
◇制度資金等の活用による支援を行い、経営の安定を図り、地域の商工業の振興を促進します。

【主な既存該当事業】

中小企業振興資金利子補給金

④特産品の創出

◇村独自の推奨作物の生産や加工品の開発、郷土料理の普及等、農業生産者・農業団体・商工会等と、既成概念に捉われない多様な連携を模索し、特産品の創出に努めます。

⑤既存産業と進出企業との連携強化

◇既存産業と進出企業との情報交換や情報提供を図り、技術の高度化や販路の拡大を促進します。

⑥各産業振興組織の確立

◇農商工が戦略的なリーダーのもとで連携し、産業振興のために活動する組織づくりに努めます。

【主な既存該当事業】
農商工連携震災復興モデル創出事業

(3) 企業誘致の推進

①自動車産業に関連した企業誘致の促進

◇自動車関連企業を中心として、奨励金等を活用した企業誘致を促進します。
◇企業が用地を拡充・拡大しやすいインフラ整備を進め、企業誘致促進のための条件整備を県や関係団体と連携しながら促進します。

【主な既存該当事業】
企業立地奨励金、企業立地雇用促進奨励金

②商業の拠点形成

◇役場周辺の国道4号沿いに商業施設等の生活利便施設の集積を図り、本村商業の拠点となる施設の誘導を図ります。

【主な既存該当事業】
中心市街地整備事業

施策の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
企業・学校の連携による技術指導回数	8回/年	12回/年
集落営農組織数	2組織	5組織
農作物を活用した特産品数	4個	5個(累積)
誘致企業数	2社	5社 (5年間の累積)

基本目標2 大衡村への新しいひとの流れを創出する

数値目標	純移動数 (転入-転出)	平成31年 679人(5年間の累積) ※現況値 115人(平成26年)
基本的方向	<ol style="list-style-type: none"> 多様な経済的支援等により、若者を中心としたU・I・Jターン^{※用語集(P67)}を促進します。 移住・定住希望者の住まいの確保に向けて、景観・交通環境・防災等を考慮した魅力ある宅地開発を推進します。 移住・定住希望者の増加に向けて、大衡村の魅力やライフスタイル等の情報を広く発信します。 大衡村の豊かな自然や農産物、各種施設等の多様な資源を活用し、観光客の誘致を図ります。 新たな人の流れをつくり出すため、地域間交流の振興に努めます。 	

移住・定住の促進

<U・I・Jターンの促進>

- ①奨学金返済の減免
- ②若年層への支援の充実
- ③地域おこし協力隊の活用



<住まいの確保>

- ①魅力ある住環境整備
- ②村営住宅の整備



<情報プラットフォームの構築>

- ①移住・定住相談窓口の充実



新しい人の流れを創出

観光・交流の振興

<観光・集客資源の整備・活用>

- ①観光まちづくりの推進
- ②公園・緑地の充実・適正な維持管理の推進
- ③施設の有効活用によるイベントの開催
- ④森林スポーツ等の推進



<地域間交流の振興>

- ①交流推進体制の充実



具体的な施策

(1) U・I・Jターンの促進

①奨学金返済の減免

◇大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討します。

②若年層への支援の充実

◇新築住宅取得者への補助金を加算する等、若年層を対象とした各種優遇制度を講じ、移住・定住促進のための支援に取り組みます。

【主な既存該当事業】

万葉の里・おおひら定住促進事業補助金

③地域おこし協力隊の活用

◇意欲ある都市住民のニーズに応えながら、都市圏からの移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを検討します。

(2) 住まいの確保

①魅力ある住環境整備

◇平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区において、地区計画による居住系土地利用の整備・誘導を推進します。

◇景観・交通環境・防災等を考慮した計画的な宅地開発の指導に努めます。

◇企業進出に伴う新たな就業者のニーズに合わせた住宅供給を推進します。

【主な既存該当事業】

塩浪地区住宅団地整備事業

②村営住宅の整備

◇住民の生活を支援し定住を促進するため、村営住宅の整備を行い延命化を図ります。

(3) 情報プラットフォームの構築

①移住・定住相談窓口の充実

◇大衡村に移住・定住する際に活用できるサービスや支援制度、ライフスタイルの提案・相談等を一元化し、全国移住ナビの有効活用や「みやぎ移住サポートセンター」^{※用語集} (P69) と連携を図ることにより、移住相談や支援体制の充実を図ります。

(4) 観光・集客資源の整備・活用

①観光まちづくりの推進

◇観光振興施策や施設整備の基本指針の策定、万葉クリエートパークに隣接して地域活性化交流施設を設ける等、既存の施設との複合化による観光まちづくりを推進します。

②公園・緑地の充実・適正な維持管理の推進

◇村内外からの利用者のニーズにあわせた公園施設等の充実を図り、公園長寿命化計画に基づき効率的な施設管理に努めます。

③施設の有効活用によるイベントの開催

◇スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催について、住民や企業の協力のもと推進します。

④森林スポーツ等の推進

◇森林マラソンや森林浴ウォーク等、森林を活用したスポーツ・レクリエーション活動に取り組みます。

【主な既存該当事業】

公園施設長寿命化対策事業

(5) 地域間交流の振興

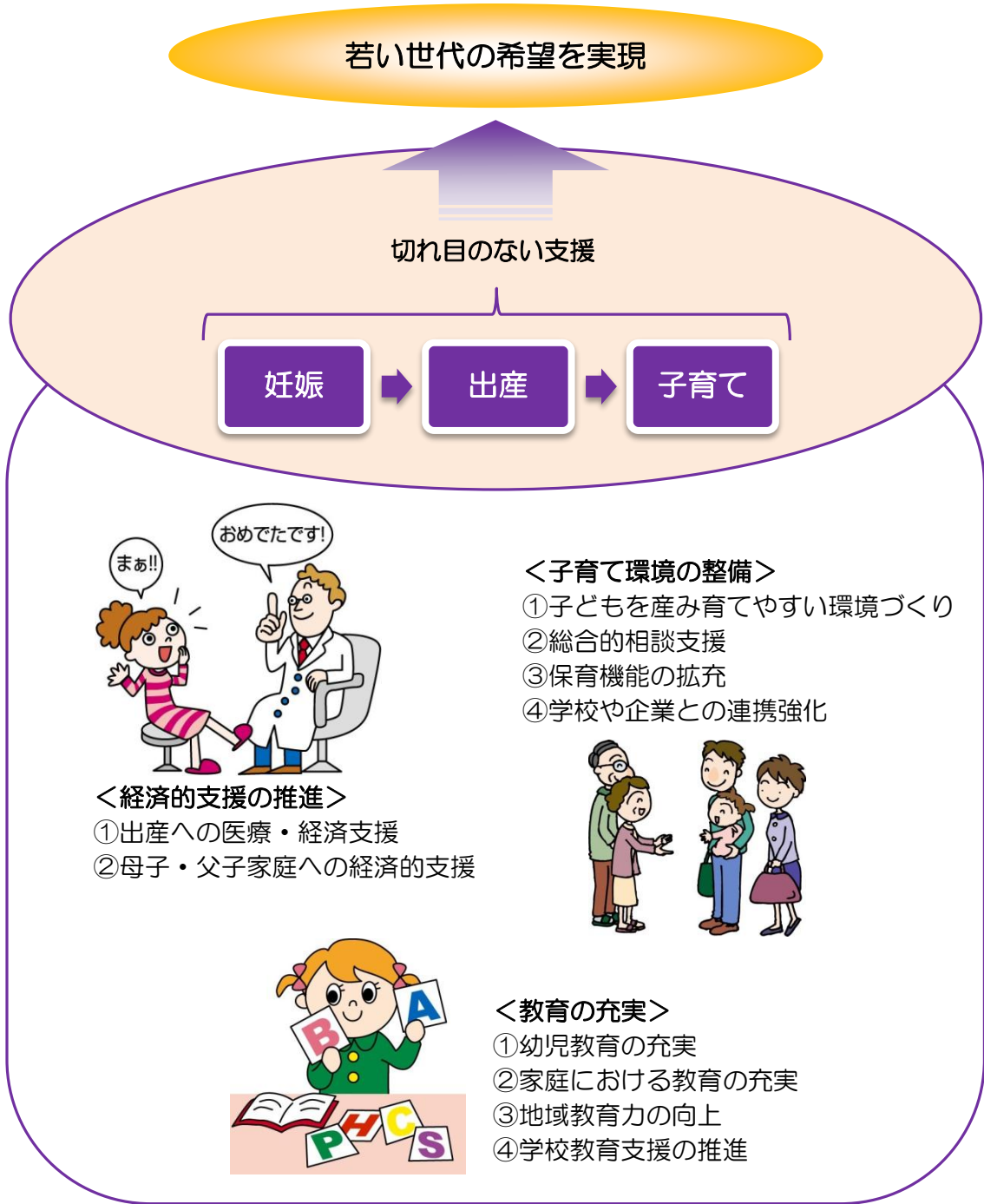
①交流推進体制の充実

◇各種広域行政組織の活用を促進させ、交流推進体制づくりに努め、地域間交流をさらに強化します。

施策の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
若年層新築住宅補助戸数	19 戸	90 戸 (5 年間の累積)
新規住宅戸数	29 戸	130 戸 (5 年間の累積)
移住・定住相談件数	—	50 件 (5 年間の累積)
観光客入込数	430,311 人/年 (平成 26 年)	480,000 人/年

基本目標3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望を実現する		
数値目標	出生数	平成31年 199人（5年間の累積） ※現況値 51人（平成26年）
基本的方向	1. 子どもを産み・育てることへの不安を軽減するため、経済的支援を推進します。 2. 地域のサポート力の強化・親同士の交流促進・保育施設の機能の拡充等により、安心して子育てができる環境を整備します。 3. 学校教育での学力向上に加え、家庭や地域における教育力の向上に努めます。	



具体的な施策

(1) 経済的支援の推進

① 出産への医療・経済支援

- ◇ 出産への支援の充実を図るため、各種医療支援に加え、出産祝金制度の導入の検討等、多様な経済支援の充実に努めます。

【主な既存該当事業】

万葉すくすく子育てサポート事業、万葉のびのび子育て支援事業、妊婦一般健康診査助成事業、万葉ぱくぱく子育て給食支援事業
--

② 母子・父子家庭への経済的支援

- ◇ 母子・父子家庭への支援の充実を図るため、母子・父子家庭への医療費の助成や、母子・父子福祉対策資金の貸付等による経済的な支援に努めます。
- ◇ 母子・父子家庭への利用者負担（保育料）・水道料等の減免といった経済的な支援の充実を図ります。

【主な既存該当事業】

母子・父子家庭医療費助成事業

(2) 子育て環境の整備

① 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ◇ 地域単位で子育て支援の取組が進められるように、地域子育て支援を推進します。
- ◇ 地域住民が子育ての不安や悩みの相談に応じ、親同士が交流できる子育て支援センター機能を推進します。

【主な既存該当事業】

地域子育て支援事業

② 総合的相談支援

- ◇ 妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援に向けた総合的な相談支援を実施します。

③ 保育機能の拡充

- ◇ 一時保育や障害児保育の拡充を図るとともに、24 時間保育を含めた預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。
- ◇ 家庭の事情により一定期間預けることのできる施設や病後児保育等、様々なニーズに対応した保育施設の充実に努めます。

【主な既存該当事業】

一時預かり保育事業、障害児保育事業

④学校や企業との連携強化

◇子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と職場との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

(3) 教育の充実

①幼児教育の充実

◇幼児教育機関に対し、様々なニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。

②家庭における教育の充実

◇地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について集会所の活用も含め充実を図ります。

◇父親の教育参加を推進し、低年齢児の保育や児童の健全育成等を推進します。

【主な既存該当事業】
家庭教育講演会（未就学児保護者）、教育講演会（子どもをもつ保護者）

③地域教育力の向上

◇家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援を通して、地域と学校等の交流とボランティアの育成を図り地域教育力を高めます。

【主な既存該当事業】
協働教育プラットフォーム事業

④学校教育支援の推進

◇学校教育支援として、学力向上の取組を行い、子どもたちの学習意欲を高めるような働きかけを推進します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
合計特殊出生率	1.59 （平成 25 年）	1.50 （5年間の平均）
出産祝金制度	未実施	実施
教育ボランティア育成数	16 人	20 人（累積）
教育ボランティア団体数	3 団体	4 団体（累積）

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

数値目標	自主防災組織数 (地区単位)	平成31年度 14組織(5年間の累積) ※現況値 0組織(平成26年度)
基本的方向	1. 消防・防災・交通環境等の整備を推進し、安心・安全な地域機能を確立します。 2. 芸術文化・スポーツ等の多様な生涯学習を推進し、地域におけるコミュニティの形成に努めます。 3. 緑豊かな恵まれた村土における自然環境や生態系の保全、クリーンなエネルギーの実用化等への取組を推進します。 4. 公共施設や空き家等の実態を把握し、適正な既存ストックマネジメント ^{※用語集(P68)} を推進します。	



＜地域機能の確立＞

- ①消防・防災体制の強化
- ②防災施設の充実
- ③道路・交通環境の整備



＜地域コミュニティの形成＞

- ①生涯学習のニーズ把握
- ②スポーツ推進委員への支援
- ③芸術文化団体の支援育成

時代に合った
安全・安心な暮らしを実現

＜環境問題への対応＞

- ①新エネルギービジョン等の推進
- ②新エネルギー設備の導入支援
- ③環境に関わる意識の高揚



＜既存ストックマネジメント＞

- ①公共施設の適正管理
- ②空き家の実態把握



具体的な施策

(1) 地域機能の確立

①消防・防災体制の強化

- ◇自主防災組織の設置・育成、防災訓練参加促進及び幼年期からの防災教育の促進を図ります。
- ◇防災ハザードマップ^{※用語集 (P69)}の見直しを行い、災害危険箇所の周知と警戒避難体制の強化を図ります。

②防災施設の充実

- ◇老朽化した消火栓やミニバン型消防車、積載車対応型ポンプ小屋の整備を図ります。

③道路・交通環境の整備

- ◇幅員の狭い道路の解消等、日常生活の支障となっている箇所の点検を行い、安全な道路環境の整備を図ります。

(2) 地域コミュニティの形成

①生涯学習のニーズ把握

- ◇学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握に加え、ニーズに対応した生涯学習情報の提供、出前講座や図書室の充実と活用、成人教育事業の充実に努めます。

②スポーツ推進委員への支援

- ◇スポーツ推進委員の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。

③芸術文化団体の支援育成

- ◇村の芸術文化としての大瓜神楽、万葉おどり、和太鼓教室等の支援を行い、後継者の育成に努めます。

(3) 環境問題への対応

①新エネルギービジョン等の推進

- ◇学識経験者、地域住民、企業等による連携体制を確立し、協働で大衡村地域新エネルギービジョン及び大衡村バイオマスタウン構想^{※用語集 (P67)}、大衡村スマートコミュニティ化実行計画^{※用語集 (P67)}の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

【主な既存該当事業】

万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業、万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業、生ごみ分別収集モデル実証事業、廃食用油回収事業、バイオディーゼル燃料導入促進事業

②新エネルギー設備の導入支援

◇新エネルギーの活用による多様な効果を生み出すために、普及に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

【主な既存該当事業】
木質バイオマスボイラー普及促進事業

③環境に関わる意識の高揚

◇小、中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。

◇国や県、企業と連携しながら、継続的なエネルギー・環境教育の実践、普及啓発に努めます。

(4) 既存ストックマネジメント

①公共施設の適正管理

◇必要性・住民アクセス・有効土地利用の観点から統廃合や維持管理・更新経費等の将来見通しを検討・計画するため、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の適正な管理に努めます。

②空き家の実態把握

◇村内の空き家について、倒壊等の危険性・利用可能性を検討するための実態調査を行います。また、所有者に今後の利用の有無の確認を行い、空き家の有効活用や危険な空き家の対策に取り組みます。

施策の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
防災ハザードマップの見直しの実施	未実施	実施済
スポーツ推進委員数	15 人	18 人 (累積)
和太鼓教室の参加者数	30 人	40 人 (累積)
公共施設実態調査の実施	未実施	実施済
空き家実態調査の実施	未実施	実施済

■大衡村地方創生総合戦略策定委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・役職名	備考
佐々木 春樹	大衡村議会 産業教育常任委員会 委員長	委員長
佐山 敏信	宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部長	
林田 慎太郎	トヨタ自動車東日本株式会社 総務部長	
日野 治彦	株式会社七十七銀行 吉岡支店 支店長	
布施 恭次	大衡村行政区長会 会長	副委員長
松田 美雪	株式会社万葉まちづくりセンター 総務課長	
渡邊 勇	大衡村教育委員会 教育委員	

■大衡村地方創生総合戦略本部員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
萩原 達雄	村 長	本部長
伊藤 俊幸	副 村 長	副本部長
庄子 明宏	教 育 長	本部員
早坂 勝伸	総務課長兼財政課長	
文屋 寛	企画商工課長	
早坂 紀美江	住民税務課長	
和泉 文雄	保健福祉課長	
齋藤 浩	農林建設課長	
後藤 広之	都市整備課長	
佐野 克彦	教育学習課長	
齋藤 善弘	議会事務局長	

■用語集

アルファベット

ICT (本文初出：P46)	Information and Communication Technologyの略で、情報通信に関する技術の総称。
KPI (本文初出：P51)	Key performance indicatorの略で、重要業績評価指標のこと。達成すべき成果目標を指す。
PDCAサイクル (本文初出：P42)	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
U・I・Jターン (本文初出：P56)	移住の形態を示す言葉。 Uターン：出身地から他地域へ移住し、その後再び出身地へ戻ること。 Iターン：出身地から他地域へ移住すること。 Jターン：出身地から他地域へ移住したあと、出身地に近い別の地域へ移住すること。

あ行

インターンシップ (本文初出：P54)	学生が就職・就業前の一定期間、実際の企業で働くことにより、その分野に対する関心を高めたり、就職前の企業に対するイメージと現実とのミスマッチを防ぐための制度。
大衡村スマートコミュニティ化実行計画 (本文初出：P63)	スマートコミュニティはエネルギーを消費するだけでなく、つくり、蓄え、賢く使うことを前提に、地域単位で統合的にエネルギーの管理を行う地域社会のこと。 大衡村では、地域のエネルギー情報のネットワーク化によって大衡村のスマート化を促進する等、「地域と工業団地が一体となった安全で安心なまちづくり」を推進するため、これからの村が進めるべき具体的施策、先導プロジェクト、その道のりであるロードマップを盛り込んだ「大衡村スマートコミュニティ化実行計画」を平成24年度に策定した。
大衡村バイオマスタウン構想 (本文初出：P63)	バイオマスは再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。 大衡村では、第5次大衡村総合計画の基本理念「共に育み共に創り共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」に基づき、自然環境に配慮した新しい地域エネルギー導入を推進する「大衡村地域新エネルギービジョン」（平成21年策定）のさらなる具現化のため、地域の身近なバイオマスの利活用を通して、人・風土・産業がつながる環境にやさしい地域資源循環のまちづくりをめざす観点から、平成22年度に「大衡村バイオマスタウン構想」を策定した。

か行

既存ストックマネジメント (本文初出：P62)	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
グローバル経済 (本文初出：P46)	資本や労働力の国境を越えた移動、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資など世界における経済的な結びつきが深い経済のこと。主に製造業を中心とした大企業が活動の主体となる。
県民意識調査 (本文初出：P47)	県では、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき、政策評価・施策評価に活用するため、「県民意識調査」を実施。
国立社会保障・人口問題研究所 (本文初出：P17)	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究等を行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。
コンパクトシティ (本文初出：P49)	地方都市において、各種機能を駅等の交通結節点や都市の中心部へ集約し、居住地域等とネットワークで結ぶことで利便性を高めたまち。

さ行

質の高い雇用 (本文初出：P3)	「相応の収入」「安定的な雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用のこと。
人口置換水準 (本文初出：P3)	人口が将来にわたって増減せず、親の世代と同数を維持するために必要な合計特殊出生率の値のこと。女性の死亡率等によっても変動するが、我が国における平成25年（2013年）時点の値は「2.07」（社人研算出）である。
創造的復興 (本文初出：P46)	県が「宮城県震災復興計画」の基本理念の1つに掲げるもので、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』＝「創造的復興」としている。
粗飼料 (本文初出：P54)	家畜に与える飼料の中で、生草・サイレージ・乾草・わら類等のこと。牛をはじめとする反芻家畜にとって、粗飼料は反芻胃の機能を維持するために不可欠であり、主要なエネルギー・栄養素補給源となる。

た行

小さな拠点 (本文初出：P49)	中山間地域等の人口規模が小さい地域において、生活・福祉サービス機能等を徒歩で行き来できる範囲に集約し、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶことで、持続可能な地域づくりを推進するもの。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された施策の一つ。
地方分権型道州制 (本文初出：P49)	北海道以外の地域に、都府県よりも広域な行政区分として州を設置し、現在の都道府県よりも高度な地方自治圏を与えるという制度。北海道はそのまま存続するため、「道州制」と呼称される。

な行

ナショナルミニマム (本文初出：P45)	国家が国民に対して保障する最低限の生活水準。
-------------------------	------------------------

は行

ハザードマップ (本文初出：P63)	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
分散型エネルギー (本文初出：P49)	エネルギーの消費地近くに分散配置された、比較的規模の小さい発電設備や熱源機器等から供給される電気や熱といったエネルギーのこと。

ま行

みやぎ移住サポートセンター (本文初出：P57)	県外から移住したい方のため、宮城県への移住に関する質問や相談を受け付けるワンストップ相談窓口のこと。
宮城県震災復興計画 (本文初出：P46)	東日本大震災からの復興を果たすため、平成32年度（2020年度）までの10年間の復興の道筋を示した県の計画のこと。
宮城の将来ビジョン (本文初出：P46)	平成19年度（2007年度）から平成28年度（2016年度）までの県の長期総合計画。

ら行

ローカル経済 (本文初出：P46)	サービス業を中心とした地域密着型の流通による域内経済のこと。わが国のGDPや雇用の約8割を占めるとされている。
----------------------	---

わ行

ワーク・ライフ・バランス (本文初出：P32)	「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
----------------------------	--

大衡村地方創生総合戦略

発行年月：平成 28 年（2016 年）2 月

発 行：大衡村

編 集：大衡村 企画商工課

〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地

TEL：022-345-5111 FAX：022-345-4853
